

小田原史談

第 191 号

発行所 小田原史談会
小田原市栄町2-13-20
アオキ画廊内TEL(24)0637

写真から覗く民間の活力

—— 大正初期の幸町の町並みより ——

下の写真は、大正初期の「相州小田原市街」の風景です。場所は、看板が示す「旅舎・小伊勢屋」幟にみえる「有楽館（現オリオン座）」前の通りです。

この界隈は、城下町・宿場町時代に町の中心地・繁華街でした。幕藩の支配体制になじみ発展しました。参勤交代や庶民などの往来へ箱根越えに、憩いの場・宿場が必要だった小田原の地でした。東海道屈指の宿場町に発展したといえます。

これが明治の世になると、城下町・宿場町時代の体制が消滅し、往来の人通りも急減して、町勢が衰微したといふことです。その後、国鉄東海道線の御殿場回りという不利も加わり、市街一般は不景気の沈滞風土でした。

このような町の前歴を前提に写真をみつめると、町住民の立ちあがった跡がみえてきます。か

つての賑やかな人通りに蘇生させたいと、近代風に立ちあがった有志の面々が輝いてみえました。これを、次の被写体から覗いてみました。

その一、幟から

立ち並ぶ幟の一面に「贈^{金貨}有楽館……」の文字を認めました。「贈」から、開館御祝儀用として贈られた幟と想像します。

有楽館の開館は、大正二年十二月十八日ということですが、明治以後小田原劇場物語・石井富之助著)すると、この頃に撮影された写真のように思われます。

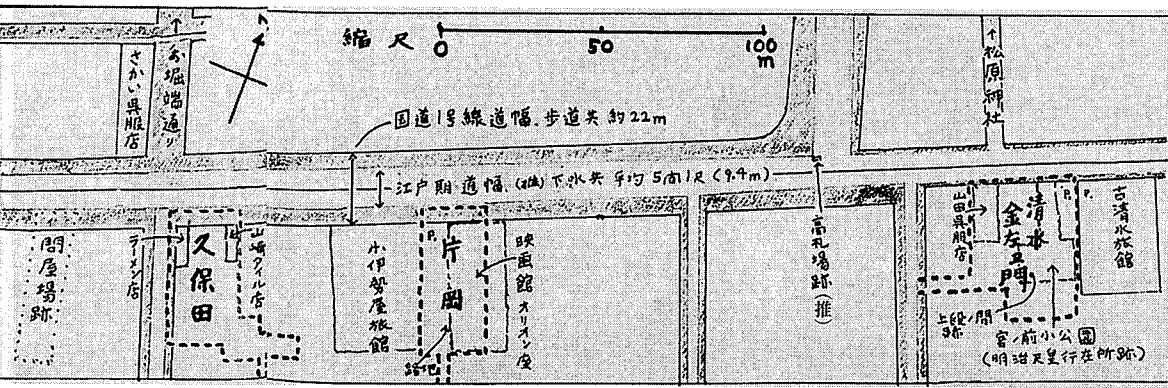
幟の「^{金貨}会社」は共同出資者の公開で、小峯徳次郎・広沢利三郎・坂東栄次郎等の出資による法人組織でした。小峯徳次郎は物産販売店「沈流亭」の、広沢利三郎は料理店「だるま」と親戚の料理店「天利」の経営者という、地元商人の協力事業でした。



Main street of Odawara, Sagami

相州小田原市街

小田原宿本陣旧跡



中村静夫氏作成(地図ニュース No.308。平成11年発行日本地図センターより)

十本ほど見える幟に、開館に何らか関わり尽力された有志の方々を思いまします。このありがたい後援の追風があつて、ひらめいてゐる幟旗とみうけます。いわば、民力顕在のバロメーターの幟旗という趣です。

その二、線路から

大正二年十二月頃の写真撮影ならば、写真の線路は小田原電気鉄道敷設です。これは国府津―湯本間を結んでいました。この前身は小田原馬車鉄道で、電車化は明治三十三年でした。

熱海線小田原駅開業は、大正九年十月二十一日です。写真当時は国有鉄道小田原駅が無い時代です。

小田原馬車鉄道の発起人は、今井徳左衛門(万年町)寺西台助(十字町)福住九蔵(正兄・湯本村)二見初右衛門(十字町)吉田義方(緑町)益田勘左衛門(十字町)杉本近義(新玉町)の七人という事です。

衰微した小田原の地に活況をよびこみ、元気づけた馬車鉄道でした。やがて電気鉄道への転換が計画され、株金募集となり、株主資本の増資目標額達成に努力を重ねました。この中心的動きをしたのが、小田原の主要株主だった次の方々といます。

○今井徳左衛門(酒造業。小田

原町会議員、町長、神奈川県会議員等を歴任。地域開発用の寄付金や罹災町民への義捐金など、公益事業に尽力)

○寺西台助(金融業。小田原町会議員を歴任。馬車鉄道の取締役に就任。義理人情に傑出。)

○田島正勝(大住郡警察署長、県警本部警部を歴任。馬車鉄道の二代社長就任)

○福住正兄・九蔵父子(温泉旅館業。正兄は二宮尊徳の高弟。湯本村名主を歴任。九蔵は村会議員、村長を歴任。湯本発電所建設に尽力。村の篤志家)

○吉田義方(業種問屋業。江戸時代からの豪商。小田原町会議員、初代町長、神奈川県会議員等歴任。馬車鉄道の初代社長に就任。学校設立の資本融資や夜間学校の設立など、小田原教育の発展にも尽力) (小田原電気鉄道の成立と展開・宇佐美ミサ子著)

いづれも実業家相手の株金交渉に、打つてつけの実力者です。まして身分差があつた当時の社会生活では、地域の貴重な有力者の存在でした。かつての小田原藩支配になりか



▲有楽館の外観

高野肇氏提供

あった電気館(小田原最初の活動写真館)を買収しての建設でした。「定員八百名の洋館二階建外観内容とも」に当時の地方館として最高といえます。宮小路の富貴座は「大正四年に活動常設館となるま

わって、小田原の発展を考え推進した有力者でした。

宿場町当時と違って、町人が主役で鉄道敷設の町づくりに取り組み、小田原を活性化に導いています。線路は、明治時代の町人の立ちあがった民力の結晶であり、後世に語り伝えたい郷土の文化と思います。

その三、有楽館の外観から

半球形の屋根を左右に配置した洋館風の建物は、異国情緒たっぷりです。城下町風情に奇抜にして斬新な建物として、町民の関心をひきつけ、宣伝効果抜群だったと思います。

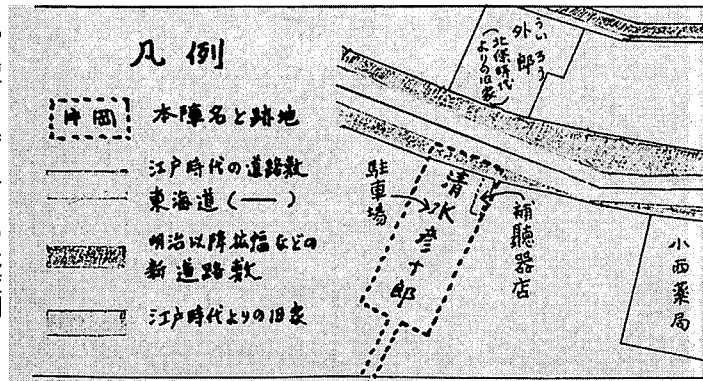
有楽館は、当時の活動写真すなわち映画の常設館として作られました。幸三丁目(茶畑)に

有楽館の所は、片岡本陣(宿場町時代)という貴人の宿泊する公認の大旅館でした。

中村静夫氏(中村地図研究所・小田原市江の浦)の研究によれば、参勤交代等で、片岡本陣と定宿関係にあった主な大名は、下記の大名といま

松平隠岐守	15万石	伊予	山
内藤能登守	7万石	日向	延岡
井上河内守	6万石	遠江	浜松
松平越後守	5万石	美作	津山
本多豊前守	4万石	駿河	田中
増山河内守	2万石	伊勢	島

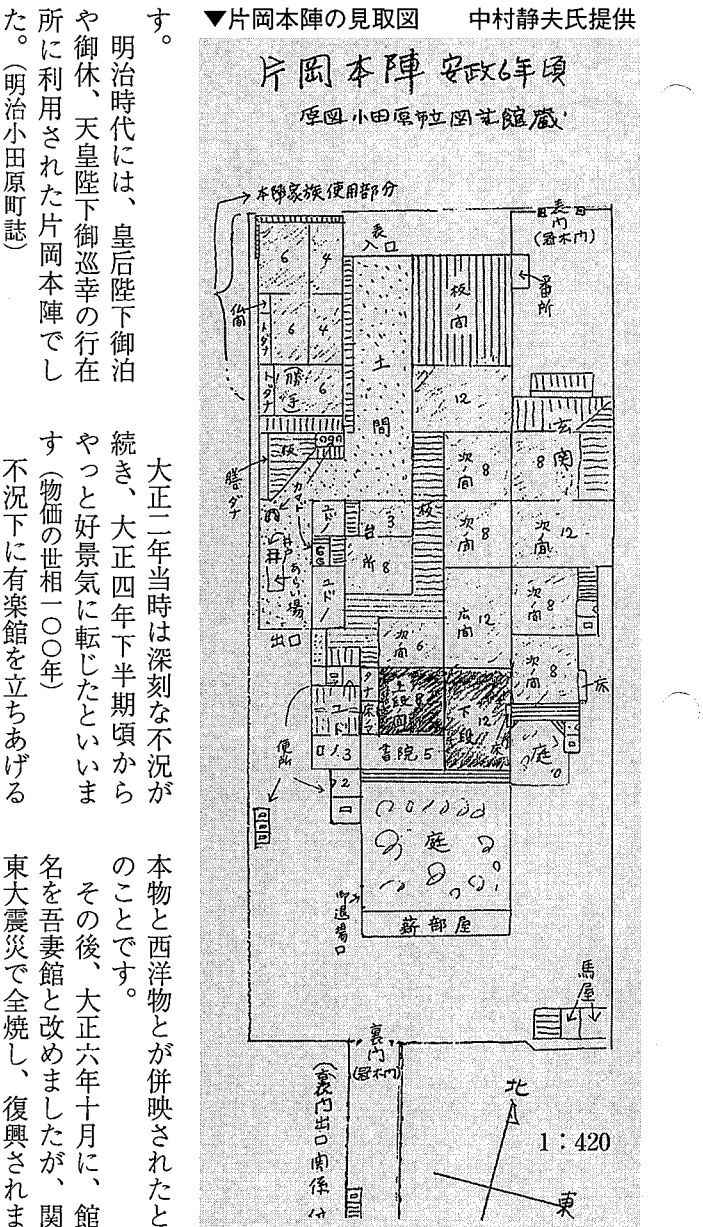
▶宿場町当時と今との比較図



活動写真館として大正時代に蘇りました。前記の小峯徳次郎等の有志による町の活性化事業でした。繁華街だった下地と、電気鉄道ぞい、汽船発着近くという交通至便の利を娯楽産業で結びつけて、人びとが集まってくる通りの復活を期待した趣です。

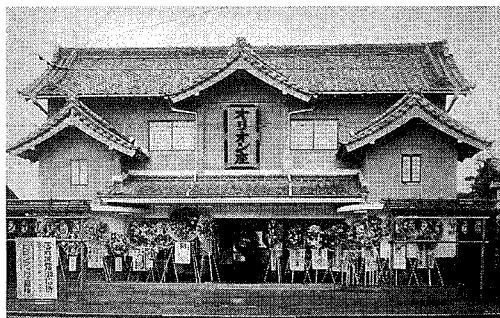
有楽館通りと、周辺の通りとの共存共栄、特に富貴座の芝居小屋周辺の客の流動化を図り、盛り場の空間をよびこむという思惑があった感じがします。

▼片岡本陣の見取図 中村静夫氏提供



明治時代には、皇后陛下御泊や御休、天皇陛下御巡幸の行在所に利用された片岡本陣でした。(明治小田原町誌)

こうした由緒ある本陣跡が、活動写真館として大正時代に蘇りました。前記の小峯徳次郎等の有志による町の活性化事業でした。繁華街だった下地と、電気鉄道ぞい、汽船発着近くという交通至便の利を娯楽産業で結びつけて、人びとが集まってくる通りの復活を期待した趣です。



▲開業時のオリオン座 提供オリオン座

この頃の映画は歌舞伎調のチャンバラ映画か、新派の悲劇が大部分で、弁士が陰せりふで筋を語るといふ弁士つきでした。

有楽館は、日

大正二年当時は深刻な不況が続き、大正四年下半年頃からやつと好景気に転じたといえます(物価の世相一〇〇年)

不況下に有楽館を立ちあげる力量を、有志はみせて小田原地を元気づけたとみなしたいです。映像文化事業で人をひきつけ、求心性の強い町の一翼に育てたエネルギーに愛郷心を思いました。

その後、大正六年十月に、館名を吾妻館と改めましたが、関東大震災で全焼し、復興されませんでした。

太平洋戦争後の昭和二十二年二月オリオン座として再出発しました。先代鮑屋市川敬太郎さん(代官町)等が尽力されました。

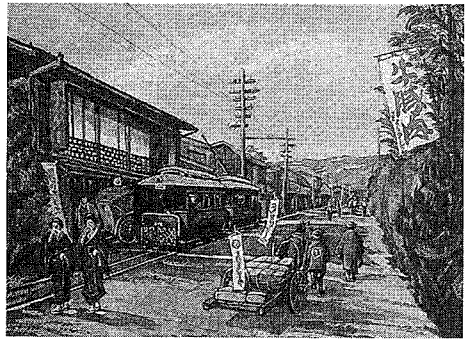
東京の歌舞伎座を参考に、江島陶器店(十字町)三代当主岩田忠介氏がデザインしたということですが、映画事業の発展は、小田原市街の吸引力を高め、活性化を促進したも

のと評価します。

その四、小伊勢屋風景から

冒頭の写真の看板「旅舎小伊勢屋尾崎佐兵衛」は、今も「あそこか」と場所を教えて有効です。また老舗の風情をのべあらわして魅力的です。

創業は文禄年間(一五九二)一五九五・小田原城攻防戦数年後という老舗で、現当主紀昭氏は十八代目です。



▲小伊勢屋旅館 「小田原古きよき頃」小暮次郎著
い小伊勢屋」という信頼関係を築いてきたという事です。例えば宿泊者の感想を自然体の会話の中から聞きとり、長所を生かし短所を改善していった接客へのとりくみがありました。

旅館は本陣関係の宿泊宿や商人宿、そして軍用旅舎(昭和)という変遷をたどりました。その中で、なじみ客に「粗相のな

本蓄音器商会出張所」は、十五代壮三氏の事業でした。町民からのレコードの注文をとりもち、小田原の音楽環境をひきたてました。他に小田原電気鉄道監査役も歴任し、小田原の活性化に働きました。幕藩体制からの旅舎が、近代化に立ちあがる力をみせた具体列です。

その五、町並みから

町並みは東側すなわち松原神社方面への展望です。小伊勢屋の蓄音器商会の立看板・有楽館の容姿・左側の牛肉屋の旗は、沈滞風土から、時代にそった近代的・前向きな商い

にとりくんだ象徴とみなします。朝日と賑やかな通り、家並みの風景は、近代風に立ちあがった面々の活力を垣間見せていました。

最後に、次の方々を紹介してお礼と感謝を申し添えます。

横浜開港資料館、高野書店の高野肇さん、オリオン座の川口啓介さん、中村地図研究所の中村静夫さん、小田原史談会の石井啓文さん、小田原消防署予防課長の府川利明さん、小伊勢屋の尾崎紀昭さんと典子さん、江島屋陶器店の岩田敏成さん等。温かい心遣い、ありがとうございます。(石綿 勉)

小田原の郷土史再発見

三嶋曆・相模国の弘曆網(一)

小田原に曆会所があった

はじめに

「小田原古文書の会」の知人から、私の生まれ育った「山王原村(現小田原市東町)」の古文書がありますよ」と言われ、三点のコピーをいただきました。

いずれも三嶋曆に関する古文書で「江戸時代、山王原村に曆会所があったこと、伊豆・相模両国は三嶋曆の限定販売と定め

石井 啓文

られたが、伊勢御師が伊勢参り勧誘の土産に伊勢曆を配るため、三嶋曆の販売が圧迫される。両国への他曆の持ち込みは厳重に取り締めて欲しい」等が読み取れ、興味を抱かれます。

秦野市史資料所在目録から、文書所蔵者の今井家(秦野市横野)に二十一点の三嶋曆に関する古文書があることを知りま

す。今井様に問い合わせ、文書コピーのご快諾と、秦野市史編纂室のご協力をいただき、三嶋曆の調査を開始しました。秦野市立図書館を始め三島にも足を伸ばし、三嶋大社宝物館と、三島市郷土資料館からも貴重な資料を求めることができました。

三嶋曆師河合家文書は、曆を販売することを「弘曆」と記し、「弘曆帳」なる帳面を残しています。これに従い、本稿名や個題に「弘曆網」の言葉を用い、本文では現代用語の「販売」や「頒曆」としたことをご承知ください。

目次として、

- 一、三嶋曆と日本の歴史
 - 二、三嶋曆師河合家と手代横野村今井家
 - 三、相模国の弘曆網
- 右の三項を、三回に分けて発表させていただきます。

一、三嶋曆と日本の歴史

曆の起源は定かではないが、十五・六世紀には曆算の素養がある僧侶等がいたという。

この頃、中央(京都)の官曆とは違う地方曆と称されるものが、各地の神社等を拠点として見られる。打ち続く戦乱によつ

て大衆が必要とする暦が円滑に供給されないため、地方在住の僧侶・社人が編集したと推定されている。

1、三嶋暦の起源

関東地方の地方暦で最も古いのが、伊豆の三島神社から発行された三嶋暦で、三島の暦師河合家で作られていた。

暦に関する研究者や学者は多く「京都で版暦が始まる以前に三嶋暦は版行され、京都の版行暦(大経師暦)に俗に『三嶋暦』という言葉が使われていたらしい」と言われている。

また、日本最古の版暦とされる正和六年(三三三)の具注暦(金沢文庫蔵)も、三島で出版されたのではないかと指摘する学者もいる。

そして、「鎌倉に司天輩として陰陽・天文道関係と思われる人

物がいたことが『吾妻鏡』に見えることから、三嶋暦の起源を鎌倉幕府が武家のために設置した暦道関係の活動ではないかと想像し、頼朝以来幕府に縁の深い伊豆に、頒暦所を置いたと考えるのも無稽ではない」と、いう論考も見える。

現存する最古の三嶋暦は、栃木県の足利学校が所蔵する永享九年(三三三)暦である。

一方、三嶋暦の初見は、義堂周信(三三五六)の日記「空華老師日用工夫集」応安七年(三三三)三月四日の条である。

「熱海に浴す。けだし三嶋暦は、この日を以つて上巳節(三月三日のこと)となす。故に詩を作りて之を記す」

既に、南北朝時代に三嶋暦は作られていた。ただ、この時の三月の日付は周信の持つていた

京暦(四日)と一日違っていることが知れる。

一般庶民に暦の需要が増し、作製が中央だけでは間に合わず、認可を受けた社寺等で仮名暦が作られる。こうした暦が地方暦と呼ばれている。京都から暦原稿を受けて地方で出版のみを行うものと、独立計算して版行する三嶋暦に代表されるものがある。

三嶋暦が、京暦より早く版行されたと考えられることは先述したが、土御門家文書の「家秘要録(天文地妖之勘草)」の紙背文書には、長祿二年と三年(三三六、三三九)、京都に摺暦座が存在していた記述があり、明応九年(三三〇)の「室町殿御内書案」にも摺暦座が見える。

この京都にあった摺暦座の本所と考えられるのは、博士の家柄の賀茂氏(勘解由小路家)であるが、摺暦座の商品摺暦を「三嶋摺暦」とか「三嶋暦」と呼んでいる。先にも触れたが、三嶋暦と京暦とは相違していることが多く、この「三嶋摺暦」を直接(伊豆)三嶋暦に結びつけることは出来ない。ただ、都では三嶋暦の細かい文字模様が、事柄や模様等の微細なことを指す言葉の代名詞として「三嶋」が用いられ、「三嶋暦」と呼んだという説もある。

「三嶋茶碗」は、いわゆる高麗茶碗の一種であるが、印刷された細かい筋状の文様が、三嶋暦師が版行する「三嶋暦」に似ていることから、「三嶋手」「暦手」と名付けられていることは広く知られている。

「実隆公記」永正五年(三三六)六月三日の条に、「摺暦(三嶋と号す)の事」とあり、「仮名暦を板行によって普及するのは、京都より三島の方が早かったのだ、『摺暦』を『三嶋』と称したのであろう。真偽は判明しないが、三嶋暦が日本最初の地方暦ではなかったか」と、いう研究者もいる。

このように三嶋暦の起源は奥深く、「日本最初の地方暦」という状況史料は少なくない。

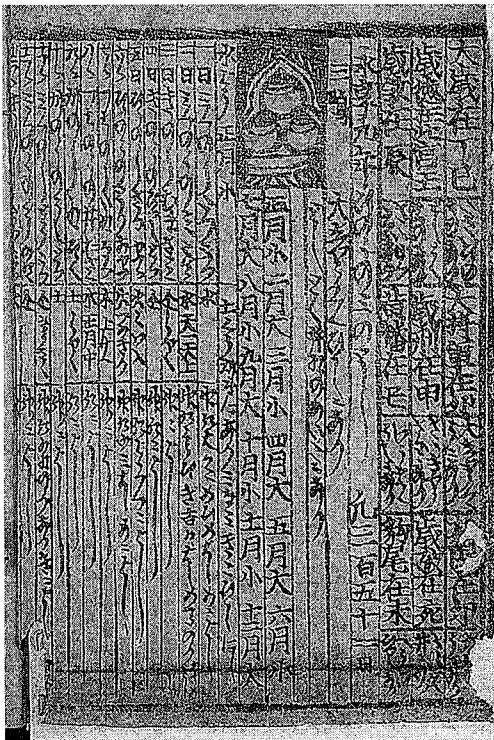
江戸時代以前に存在した地方暦は、京暦以外畿内では丹生暦・泉州暦・南都暦(奈良)が、東国では三嶋暦の外に、大宮暦と鹿島暦が推定されている。

2、小田原北条氏が採用

先述したように、義堂周信の「空華日工集」は、三嶋暦と京暦の日付が相違していた。

三浦茂信(浄信)の「北条五代記」(寛永十八年(二六二)版)に次の記述が見える。

「然ば関八州において、こよみをば伊豆の三嶋、武蔵大宮両所で作り出す。一年北条氏政時代、



▲三嶋暦 永享9年(1437)

十二月に至て大小に相違有、兩所の陰陽師をめしよせ、此義を御尋有といへ共諍論に及び決しがたし。故に元旦の御祝、いづれ分明ならず。安藤豊前守才智のものなれば、若此義知たる事もやあらんと御尋ある所に、(中略)私宅に帰り閑居に引籠り、此義をせんさくし果して見れば、三嶋のこよみ相応す。是によりて三嶋の暦を用ひ給へり。元旦の慶賀をのへ給ふぬ」

この記述は、天正十年(一五三末)と考えられ、同元年(一五三)に家督が五代氏直に譲られているが、四代氏政はなお政治に関与していたと言われている。

この年、十二月に大宮暦と小の月が相違していることが判明し、氏政の命令で安藤豊前守が調査した上、三嶋暦が正しいと判定したという。

このことは、天保元年(一八三〇)纂の新編武藏風土記稿足立郡大宮宿の項でも記している。

「氷川神社(前略)昔は当社より頒曆ありて、その頃推歩の事を司りしものは、北原村の名主喜兵衛が先祖斎藤氏なりといへど、其顛末を詳にせず、世に傳ふ一年豆州三嶋暦と武州大宮暦と閏月の違ひありて、北条氏政より安藤豊前守に命じて糾明せられしが、三嶋暦の方正きに極り、それより武藏の暦を停

止せらると、これに據れば天正の頃までは、猶曆を出したることを知らる、(後略)」

同記足立郡大宮領北原村の項には、次の記述も見える。

「小名 曆新田 昔一宮より頒曆ありし時、當村の名主喜兵衛が家にて、推歩の事を司りしゆへ、此名起りしならんといへり、」

大宮の北原村には、「曆新田」という字名まで残されているが、天正時代に北条氏によって禁じられたこともあるのだらう、大宮暦の実物の現存は確認されていない。小田原北条氏に採用されたことにより、三嶋暦の版行は江戸時代も続けられる。

3、旧曆から新曆へ

江戸時代になると、貞亨二年(一六五、渋川春海によつてわが国初めての暦法で「貞亨曆」が作られる。春海は、最初の幕府天文方に登用され、この年以降、曆の出版は幕府の厳重な統制下に置かれ、河合家等の独自の曆算は許されなくなる。

反面、伊勢参詣熱による伊勢曆はもとより、江戸の発展を背景に江戸暦も多量に発行される。地方においても一般の人々の需要に伴い、会津曆・薩摩曆・仙台曆・弘前曆・秋田曆・金沢月頭曆・大阪曆等が版行され、その外、南部(岩手県)地方に

田山曆・盛岡曆が、特殊な絵曆・盲曆等として見られる。

こうして貞享曆以降、地方曆の版行は盛んに行われるが、嘉永六年(一七九、ペリー来航に象徴される諸外国との交流が活発になると、既に欧米諸国が採用していた太陽曆(グレゴリオ曆)との日付けの相違によるトラブルも起こる。

慶応三年(一八七、大政奉還により明治新政府が誕生すると、改曆の主張は一気に表面化していく。この時、新政府は太陽曆への改曆準備を周到かつ極秘裏に進め、明治五年(一八三十一月九日、突如、改曆の詔書を発表、大政官の布告をもつて一ヶ月にも満たない翌十二月三日を、明治六年一月一日とすること、時刻法を一日二四時間の定時制に切り替えることを布達した。

下表は、明治改曆前八年間の年曆表である。太陰太陽曆(旧曆)は、大の月が三〇日、小は二九日であった。従つて、太陽曆(新曆)とは一年で一〇日余の誤差を生じるため、二、四年毎に閏年を設け閏月で調整していたのである。

突然の改曆は、刷り上ったばかりの明治六年の曆、数百万部を反故にした。各地の曆業者は大損害を被つたのである。新政府は、損害の補填をすることも

に、明治十五年までの頒曆を民間に任せることにした。

三島では、この時を逃さず従来以上に頒曆圏を拡大することに成功する。それまでの伊豆・相模に、駿河・甲斐・安房を加えた五カ国が三島の頒曆圏となつたのである。

4、太陽曆断行の真相

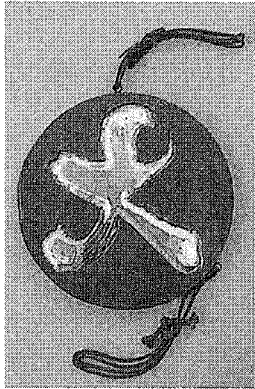
改曆を断行した真の理由は、寺井美奈子著「最後の江戸暦問

年 曆 表

年号	西曆	干支	大の月(30日)							小の月(29日)					換算		
			1	4	⑤	7	8	10	11	2	3	5	6	9		12	
慶応1	1865	乙丑	1	4	⑤	7	8	10	11	2	3	5	6	9	12	1.27	
慶応2	1866	丙寅	1	3	7	8	10	11	12	2	4	5	6	9		2.15	
慶応3	1867	丁卯	2	4	8	10	11	12		1	3	5	6	7	9	2.5	
明治1	1868	戊辰	2	3	5	8	10	11		1	4	④	6	7	9	12	1.25
明治2	1869	己巳	1	2	3	6	9	11	12	4	5	7	8	10		2.11	
明治3	1870	庚午	2	3	5	7	9	11		1	4	6	8	10	⑩	12	2.1
明治4	1871	辛未	1	2	4	5	7	9	12	3	6	8	10	11		2.19	
明治5	1872	壬申	2	4	5	7	8	10	12	1	3	6	9	11		2.9	

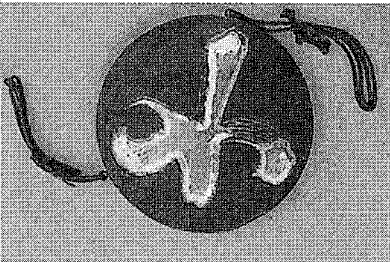
(注1) 〇数字は、閏月。換算は、1月1日の新曆日である。
 (注2) 明治5年12月は2日まで、同3日は新曆で翌6年1月1日となった。

大小の文字板 (大小告知板)



▲大の文字

吊りひもを変え
ることで大小の文字
になる。



▲小の文字

旧暦では、毎年の月の大小が変わったので、江戸時代の商家などでは、店頭に大小の文字を刻んだ告知板を掲げ、晦日を間違えないように注意した。

「屋」が分かり易く、要約して示す。
明治五年十一月、突然の改暦は意図的に弘暦者潰しを企てたわけではなく、もつと即物的な新政府の財政事情によるものである。他国との条約締結はもとより会合の約束をするにも、何月何日が違っていたのでは不便この上ない。一時は並列して書いていたこともあるという。
前年の四年十月に、岩倉具視を代表とした政府要人の欧米使節団が出発した。最も大きな目的は、幕末に結ばれた不平等条約の改正を求めることである。

しかし、当時の欧米諸国は自分たちと同じ太陽暦を使用していないことに、後進未開の国と見なす傾向があり、対等な国として扱って欲しいという要求も、一笑に付されることもあったという。
このため、政府要人の中でも使節団に加わった人たちには、太陽暦を採用しなければ不便を通り越し、外交上の不利益であるという意見が広まっていた。
そればかりではなく、暦は權威の象徴でもあり、幕府を倒し王政復古を成し遂げたからには、朝廷の威信を示すためにも

一日も早く新暦に改めるべきであるという意見もあった。
しかし、暦は人々の生活に密着しており、一日も欠かすことの出来ないものである。全く違う太陽を基準にした暦に改めるには、その仕組みを社会全体に知らしめ、浸透させなくては混乱に陥りかねない。改暦の必要性が政府要人に共通した意見としても、何日から実施するかは難題中の難題である。
明治五年九月、財政権を握っていた参議で大蔵卿の大隈重信は、見本として政府に献納された翌六年の暦を見て吃驚仰天した。六年暦は、閏六月があり十三ヶ月である。閏月が二・三年おきに入ること知らなかったわけではない。何故、大隈は六年暦を見て驚いたか？、前年の四年九月から、年俸制であった官吏(公務員)の給与が、月給制(最高は大政大臣の八百円)に改定されていたからである。
当時、欧米に遅れまいとして新政府は次々と新しい制度を定めていた。明治四年七月には廃藩置県の大詔が出され、三府(東京・京都・大阪)三百二県(同年十二月に七十二県に統合)の県令(同十九年から県知事)を、それまでの旧藩主から、中央政府が直接任命した官吏が赴任する制度に改めていた。

当然、官吏の数が非常に多く、人件費も増加の一途である。翌六年が十三ヶ月とすれば、一カ月の分の給与を余計に計上しなければならぬ。

船出したばかりの新政府は、近代国家として成さねばならぬ問題は山積していた。しかし、それを実行するための財源はない。閏月は二・三年毎にある。

その度に一カ月増の財源的余地は全く生まれぬ。毎年が十二ヶ月に決まっている太陽暦にしてしまえば、閏月は無くなり、月給支払い増の心配はない。

大隈重信は、「この際、太陽暦を採用すれば、改暦実施を要求している要人たちも満足させることが出来る」と、極めて即物的に、一挙両得の考えを実行に移した(明治二十八年刊「大隈伯昔日譚・改暦実行決断の理由」)のである。

現代、私たちは気楽に海外旅行を楽しむことができる。世界のどの国を訪ねても時差こそあれ、月日や曜日に違いはない。理由はとも角、大隈重信の英断は大成功と言える。しかしながら、それは暦に関係する業者等の多大な犠牲の上にあったことを忘れてはならない。

(つづく)

補遺 尾崎亮司 八 小田原城内高校と関わりある 人びと③

岡部忠夫

- ・「小田原保勝会略記」碑に関連して
 - ・小伊勢屋の身代を揺るがせた小田原競馬場建設 ①④
 - ・小田原城内高校に関わりある人びと (以上第一八四～八八号)
 - ・小田原城内高校に関わりある人びと③ (以上第一八九～九〇号)
 - ・お濠理立反対運動①を改題
 - ・お濠理立反対運動
 - ・北村透谷碑について
 - ・むすび
- (次号以下に掲載予定)
小田原城の変遷

(以上本号)

元閑院宮別邸の鍬入れ式

B先輩に、鍬入れ式があるので来てみないかと誘われ、興味深々で出掛けた。学生募集のビラが配られた昭和三十一年(二五五)の春先の頃だったと思う。成るか成らぬか分からない女子短期大学の鍬入れ式が行われた。場所は十字四丁目(城山四丁目)の元閑院宮別邸の一郭であった。

加藤一作の交遊関係のある熱海、伊豆方面の有力者のほか、元閑院宮妃殿下と、もう一人は前日本女子大学長が参加している筈だが、記憶がはっきりしない。記念写真でも撮影していれば明らかであるが、撮っていないかった。

その頃、加藤は、おんぼろの外車を持ち運転手を雇っていた。自家用車を所有していることは富裕層の象徴であった。

加藤はすでに閑院さんに土地を提供の約

束を得ていたのかもしれない。
今でこそ自家用車を持つていても、誰も驚きはしない。マイカー時代に突入するには、あと数年は必要だった。正確には、昭和三十七年(二六三)に入ってからのことである。

加藤は、元日本女子大学長井上秀さんを小田原女子短大の学長の予定で引つ張り出した。彼の渉外力には舌をまかざるをえない。井

上秀さんを引つぱり出しには秘話という大袈裟になるが、ちよつとした話がある。

井上秀さん宅を加藤が訪問するときは冬の寒い日だった。ところが外車には暖房がなかった。そこで加藤は行火を車に持ち込み、上から毛布で覆い、世田谷まで寒さを凌いだ。

それを教えてくれたのはC先輩である。しかし、それをC先輩が知っているのが不思議である。あるいは、A先輩と婚姻関係で立ち入ったことを知っているのか、それとも、同期の先輩同志の話の中で話題となったのであろうか。

C先輩はあるとき、加藤を評して次のように云った。「彼は相手と同じレベルで話をして決して威張らない人である」と。

C先輩が教育界に身を投じたのは、私より五年遅くれていた。在学中、病気のためA大学専門部を中退し、回復後一念発起し

再入学したためである。卒業後は大手の旅行社に就職したが、A先輩の引きがあったかどうか、ともかくその後小田原城内高校に勤め、生徒に英語を教えた。彼はA先輩、B先輩と県立小田原中学校が同期であったが彼は何時も評論家的で行動は別で、短大創設の話には乗らなかった。

話を戻そう。

元閑院宮別邸の鍬入れ式に加藤が招いた熱海、伊豆の有力者が十名ほどでなかったかと思うが、代る代るに鍬を手にした。その中ではっきり綽名を覚えていいる人がいる。

「妃殿下の鍬を持った腰ぶりはいいな」と言った人である。戦前ならばとても云いだせない言葉である。下手すると不敬罪に当たる。宮家から平民に下りられ我々と同列になったとはいえ、云えない言葉である。その人は「ちゃらりくさん」と言い、熱海の人であることを、B先輩から聞き出した。故人だが今でも年配の人なら知っている。

その頃、私は好ましいあだ名とは思っていなかった。「ちゃらりくさん」の「ちゃら」は、ちゃらんちゃらと、ひけらかして派手で、ちゃらんぼらん無責任な人の意味に解していた。ところが、この頃は愛嬌のあるあだ名と思うようになった。「ちゃら」には「おちゃらか」と茶化すの意味があるのではないか?

一瞬、場の緊張した雰囲気は緩んだ。

「ちゃらりくさん」の本名は小沢陸蔵、

湯河原町吉浜の出で、兄の栄三郎は湯河原町長を何期か務めた名望家である。陸蔵は熱海に出て東宝映画館を経営するに至っている。なまじ無責任では熱海の人から信用を受けなかつたであらう。

歛入れ式の冒頭で加藤は挨拶に「鈴木市長は自分の一族の利益だけを考え、漁港の建設を始めたが、教育は儲からない事業だと小田原に大学を建てようとしなさい」といったのが記憶の中に確に残っている。加藤が女子短大を創ろうと一途になり鈴木一族の固い岩盤を打ち砕くに、如何に腐心しているか知った。

加藤は、熱海、伊豆の有力者と接触するうち、環境に恵まれた所で教育を受けさせたいと切望していたことを知ったに違いない。幸い小田原には、環境に恵まれた元閑院宮別邸があると彼は思い浮かんだと思う。戦後は閑院家でも宏大な土地の処理に悩んでいた。そこに加藤は、両者を結び付けることを考え女子短期大学設立の構想が浮かび、閑院直子さんを口説いた。このように推理しないと、熱海、伊豆方面の有力者が大勢歛入れ式に集まらなかつたではないかと思う。

小田原女子短期大学創設の功労者

加藤 一作 ―その光と影―

昭和三十一年頃、城内高校の教員を主力とした教授陣のチラシを配ったのも、志願者集めの第一段階であった。

昭和三十一年度に入學したのは在籍十三名でまだ学校が短大に認可されていない

のに入學した小田原女子学院生である。

『小田原女子短期大学三十年史』に載る第一回卒業生の回想によると、三十余名が一年間は校舎が建っていないので元閑院宮別邸内の建物(現在MRA)で授業が行なわれたという。

加藤は、小田原に電車通学できない伊豆方面出身者のため、市内緑二一五三(栄町二一六二七)にある自分の持家を仮寮として提供した。私は一度その家を訪れている。何故だったか理由ははっきりしないが建物は亜鉛葺き平屋建てであつたのを覚えている。

『短期大学三十年史』によると、「開寮は昭和三十一年五月六日であつた。(すでに入寮式は入学式の前日三十二年四月十四日に、八名の寮生はその後二十日あまり、小田原市内の仮寮で寮顧問、寮監代行とともに生活を始めていた)」と。

念のため仮寮を調べてみると登記されていなかった。その代わりに亜鉛葺き二階建てが昭和五十九年七月一日、他人名義で新築登記されていた。

ところで、昭和三十一年春先に学生募集のビラを配つたのも、勉強する場所は閑雅の元閑院宮別邸であるというキャッチフレーズで、熱海、伊豆方面からの志願者を集める戦略が、加藤にあつたに違いない。

前にも記したが、彼は、熱海、伊豆方面の有力者との接触を通じて、有力者たちは女子のために環境に恵まれた元閑院宮別邸で勉強させたいという親御さんの気持ちを汲んでとつた方法に誤りはなかつた、これからは、各種学校の小田原女子学院を女子短期大学に昇格させたい、という思いに駆

られたに違いない。

註 閑院宮家は明治以降に創られた多くの宮家とはちがひ、江戸期に四宮家の一つとして創られた由緒をもつていた。しかし、戦後に皇籍離れ、さらに昭和六十三年に七代の春仁氏がなくなつた後、後を継ぐ男子がなく家名は途絶えてしまった。

本邸は、東京の永田町にあつた閑院宮載仁親王のときに居を構えた(現・衆議院議長・参議院議長の公邸)。小田原は別邸であつたが、春仁親王は病弱のため神奈川県立小田原中学校に通学した。皇籍の身分で不通の学校で勉強したのは最初で最後である。

なお、箱根強羅に夏の避暑用に昭和五年六月に完成した別荘があつた(現・料亭強羅花壇)。

あるとき、三十一年だつたと思う、D先輩が話かけてきた。

「学長は小金義照では駄目らしい」と。

D先輩は、私たちにとつて眩しい存在であつた。彼は秀才で、詰め襟には級長を示す則章をつけていた。先輩たちが最高学年の五年生のときだつた。戦争中のことゆえ武運長久祈願による三県社(二宮神社、松原神社、大稲荷神社)参拝があつた。全校生徒の代表として校旗を保持して歩む彼の姿は、晴れがましく素晴らしいと思つたことがある。

彼は卒業後、国立高等専門学校に進学したと思う。そこを出るとM重工業に就職し、今次大戦中は航空機の調子が悪いからと軍の要請で南の空に飛んだという。こんな話

を聞いたのも昭和二十三年発足したばかりの同じ新制中学校に私も務めたからである。しかし、城内高校への赴任は私より四年も遅かった。城内高校では中学校で教えたのと同じ教科の数学を受け持ち、後には定時制男子に職業科目の製図を教えた。

勿論、A・B両先輩の短大創設には与しなかった。

小金義昭が駄目で、そこで両先輩は中学校同期の木村剛輔を引っ張りだしたと思う。そう推定したのが理に叶う。

学校法人設立には寄付行為が必要で、理事長が置かれる。

文部省には、理事長に木村剛輔を、理事に木村篤太郎(木村剛輔岳父)、井上秀ら数名を、教授陣に井上秀、木村剛輔、吉田精一、桑田忠親、由良哲次、間宮武、大竹誠、不破善次ら錚々たる人びとを据え、昭和三十一年九月二十九日付けで女子短期大学創立の申請を文部省に提出したところ、翌三十二年三月十五日付けで認可された。

西湘地方で初の短大で、閑院家の邸内五千坪、教室は三月一杯に、寄宿舎は四月迄に完成する見込で、家政科本科は二年制で定員五十名、別科は二百名の定員で発足した。

新聞は、堅実に経営すれば将来に向かつて発展するであろうと報道した。

学生募集のピラに載った小田原城内高の教員を主力とした教授陣は一度も授業することなく終わった。体よくダシに使われた訳だが、誰も文句をいわなかった。前号で記したように教授の名称に酔いしれた結果なのだろうか。

ところが、加藤は三十二年三月十五日付

けの短期昇格の認可を、そのまま素直に喜べなかったと思う。

彼は、小金義昭が戦後の昭和二十四年一月執行された衆議院議員に当選いらい、郷土出身の代議士として小金に入れ込んでいた。二十四、二十七年とも定員五名中三位と順調に票を伸ばしていたが、二十八、三十年の選挙戦では票数を減らし順位も五位と薄氷を踏む思いだった。

これでは駄目だ、何とかしなければならぬと、加藤は考えたに違いない。

三十年の衆院選より二か月あとの四月の小田原市議会選挙に、加藤自身出馬し、前回より票は増やしたものの順位は大幅に下がっている。それは、近隣地区の合併による有権者の増加によるものであることを、彼は十分承知していたと思う。小金派の議員を増やしその劣勢を取り戻すチャンスであり、そのためには市議会での発言権をまずの議長を自派に取り込もうとした。そこに金が動いたのである。そこに司直の手が伸びた。昭和三十一年の夏ごろだった。鈴木市長の祖父の職業が盛んに云々されたのはその頃である。

加藤の今まで骨を折ったのも無に帰した。学校法人理事の資格も棒に振った。しかし、彼が実行した創立への努力は、動機はどうであれ消し去ることは出来ないもので、加藤の功績は永遠に不滅である。

彼はいま故郷の南足柄市怒田の自得寺の墓地に静かに眠る。

小田原女子短期大学理事長 衆議院議員に立候補の余波

昭和三十三年五月実施の衆議院議員に短大理事長木村剛輔が立候補を表明した。A、B両先輩は、依頼されるままに木村剛輔の名刺を軽い気持ちで配ったことで、選挙違反の形式犯に問われた。ために昭和三十三年六月十五日小田原城内高校を退職せざるを得なかった。しばしば選挙の素人が手を出しその穴にはまる例である。

B先輩はこれを機にその後短大から手を引き一切関わらなかつた。A先輩は短大にしがみつき、学校紛争のときは悪者扱いにもされた。

その点、B先輩は後日、A先輩の行動について、「彼は泥臭いところがあるから剛輔に義理立てしたのではないか」ちよっぴり漏らしたことがある。

剛輔に義理立てとは、彼の寄付行為の保全のため無理したことなのである。

「泥臭い」とは、B先輩がストレートにいわない間接的な表現で、親しみをこめて使った言葉である。

学校法人は資金を出した者に関係なく、学校は独立した存在である。よく代が替わると、その運営をめぐって紛争がしばしば起こる。後年、内紛が小田原女子短大にもあった。

A先輩とはその後疎遠になつているので安否は分からない。あとの三人は亡くなつている。

先輩たちのその後

A先輩は、私をつかまえては、時々「俺は短命だ」といつていた。自分の体軀から

して気にしていたと思う。その後、疎遠になつていて細かいところは分からないが、元気でいられると思う。人間の寿命は体型からの判断は難しいものだ。

C先輩の消息を知つたのは、お濠端を歩いていてときだった。私が定年退職して二、三年たった秋口の頃だったと思う。

「お元気でよいですね」と声をかけてきた婦人がいる。C先輩の奥さんだった。

「先生お元気でですか」と尋ね返すと、「主人は五年ばかり前に亡くなりました」という。現職のときに亡くなったわけだ。城内高校からO高校に移つてからしばらくしてPTAの仕事を受け持たされ、地域単位の会合があり、と慣れぬものだから一生懸命にやり、それが元で病気になる、亡くなつたという。

D先輩は、昭和四十一年三月城内高校からA高校に移り、その後でE校長に栄転、五十四年に定年退職した。六十一年の春過ぎだったと思う。小田原市箱根口国道の交差点近くで渡ろうとしていたとき、D先輩が近寄つてきた。「医者の話では治らん病気がらしい。寿命が来たのだろうか」訴える如くいうが、記憶できないほど難しい初めて知る病名で、私には返事がしようがなかった。

その年の六月中頃、D先輩の死を知り、早速、弔問に出かけた。奥さんは事前の身支度で留守、代わりに実弟が応対に出てこられた。顔を見ていつてくれと言われるので、拝見すると立派な顔だちで眠りについたように感じた。

B先輩は定年退職後、絵を描くことと原稿用紙に筆を執ることに楽しみを見出していたが、周りでほつておかなかつた。自治会長を一期務めることになる。アイディアマンの彼は西海子通りに桜の木を植えることを思いつき、市に交渉して植樹された。今では新しい桜の名所となっている。

彼は平成元年一月亡くなった。教員として城内高校にいた期間は短かつたが、葬儀のとき、教え子たちの他、同じ学年のほかのクラスを受け持った教員全員が参列していた。また、小田原中学校の同級生が切々たる弔辞をよんだ。彼の人徳と云うより他はない。

この項を書いている途中で二、三の人からクレームがついた。

その一つは「尾崎亮司」の補遺なのに、それ以後の人を記すとはという問いである。本来ならば別の稿にすべきであるが、話の展開の都合でと弁解せざるをえない。

もう一つは、知らない人が多いのにどうしてほじくり出すのか、また、加藤一作の身辺についてとやかく云うことだった。

人間それ自体、不条理の存在で首尾一貫することは難しい。少なくとも彼が小田原女子短期大学創立の功労者であることだけは、地域の歴史に関心を持つものとして放っておけなかつた。また、中学校先輩達への追悼の気持ちをもつて記した。

次回は、小田原城の変遷(明治維新前後以降)

落穂集

◎さる八月中頃のある新聞の見出しに「郷土の英雄に学べ「尊徳」テーマに展示」とあった。現在は偉人と言ふ言葉を使わないようになったのかと私は些かうろたえた。まさか記者が間違うわけではない。デスクでは目を光らしている。偉人というのは古臭いので廃語にして英雄の語に統合しようとしたのか。しかし英雄の意味を拡大しようとしても無理と思えるが如何。

◎昭和三十年の経済白書の「もはや戦争ではない」と有名なキャッチフレーズを残しているが、しかし半世紀経つた今も「戦後」は使われている。それだけに当時を体験した印象には強烈なものがある訳で、その人たちが生きていた間は用い続けられる言葉と思われる。それでその頃の思いを綴つた文集が今も見受けられる。学校段階でいうと高校生が多いが、中学校単位のは極めて少ない。それで小田原市第二中学校(現白鷗中学校)第三回卒業生が創立五十周年を記念して平成九年十月に「白き鷗まう中学の旅立ち」を発行したと『小田原史談』で紹介したが、その後日譚。当時編集に携わつた幹事がインターネットを操作していたところ愛知県知多郡武豊中学校で発行していることが分かり、早速記念誌を交換した。『想い出さまざま激動の中に育ちて』という題名で、発行者は武豊中学校第三回生の会で、二中と同じ新制中学校創設時一年生であった。ただ、発行月日は平成九年三月で二中より七ヶ月早い。勿論、編集は二中と同じように企画から原稿集めなど卒業生だけで受持っている。また、この本は武豊町より「文化関係自費出版物」の指定を受けている。それで二中第三回生の有志は、本年十一月頃、表敬訪問する予定を立てている。

「道了大薩埵」の二つの碑(二)

―最乗寺参詣道の変遷にみる 足柄平野の近代交通史―

高橋 佐年

(1)大雄山駅前にあった大薩埵の碑

最乗寺の仁王門前の、右側の大薩埵の碑の移転を前号でお話しました。今回は左側の大薩埵の碑の移転の軌跡を追います。筆者が大雄山線に転勤した昭和五十八年には、駅前再開発事業が十数年ぶりに再検討されはじめた頃で、道了尊行きのバスは駅前から直接発着していました。広場の出入口にハイヤー事務所があり、右隣の桜の樹との間に、右の写真の「道了大薩埵」の碑が建っていました。



平成大雄山駅前にあった道了大薩埵の碑

この碑を私達は、大雄山線小田原駅ホーム拡張工事の時に、起点駅から終点駅にと、移されたものと思っていたわけですが、小暮氏の画文『道了尊詣り』が神奈川新聞に掲載されて「天狗の羽団扇」マークの有無が問題となり、結局もう一つの「道了大薩埵」の碑があったことが分かりました。改めて、郡役所脇から移転を重ねてきた大薩埵の碑に對峙したこと、その後、この碑の刻名の解読のことなどを、前号でお話しました。

田原駅ホーム拡張工事の時に、起点駅から終点駅にと、移されたものと思っていたわけですが、小暮氏の画文『道了尊詣り』が神奈川新聞に掲載されて「天狗の羽団扇」マークの有無が問題となり、結局もう一つの「道了大薩埵」の碑があったことが分かりました。改めて、郡役所脇から移転を重ねてきた大薩埵の碑に對峙したこと、その後、この碑の刻名の解読のことなどを、前号でお話しました。

右側の碑に初對峙の帰路には、当然駅前ハイヤー事務所脇の碑を眺めて、そこに刻まれている「天明二年三月建設之、明治十三年五月再建之」

集を担当されていた三沢智証氏から、松田町の郷土史家井上清氏が『大雄山』86新緑号(61・9)の『道了尊の祭日』と題した短文の中に「現在大雄山駅前にある石碑『道了大薩埵』が松田にあった」と書かれていることを知らされました。更に同氏が『松田の文化』に載せたカット画『明治時代馬車道通り』に「大雄山駅前の碑」が描かれているとコピーを頂き、改めて大雄山駅に出向き、大薩埵の碑の傍らに建つ添碑Ⅱ再建由来碑を初めて読みました。

筋書きにそって話を進めます。なを、由来碑の全文は『史談足柄』第35集(頁9・4南足柄史談会)に収録されています。

(2)国府津・親木橋の脇に新吉原講が建立の碑

国府津にあった最乗寺の道標は、色々な史料に載っていました。それはこの碑の、歴史的な価値でしょうか。その道標が転々として、しかも現存することに興味を湧きました。

まず最初に、天保十二年(一八四二)に完成の史料『新編相模国風土記稿』の、国府津村の道の項には次のように記されています。

「東海道 南に係る幅五間、此余二条の往来あり。

一は曾我道 幅八尺、一は府中道 幅六尺 共に東海道中より分かるる脇往還なり。府中道は関本道了権現に詣ずる捷徑なり、路頭に道了権現の石標を立、中里村に至りては富士道と称す」



文化三年(一八六二)に完成して幕府に献上された『東海道分間延絵図』の、国府津村の親木橋付近、府中道の分かれ道にも、小さな石仏の後ろに「最乗寺道印」が画かれています。

上の写真の後ろには添碑も写っています。この碑の話は(4)項でいたしますが、台座は二段だけです。駅前再開発事業が進み、平成六年にこの碑は添碑とともに、仁王門前左側を安住の地として移りました。

以下は、この添碑に刻まれた

三年五月再建之、明治十三年三月建設之、明治十三年五月再建之、

「天明二年三月建設之、明治十三年五月再建之、」

次頁の説明図は、当史談会の

石綿勉氏が国府津小学校在職中に編集された『開校百年史』の表紙の一部です。この『分間延絵図』は、昭和五十四年に「東京美術社」から復刻出版され、併せて発行の「解説篇」には、絵図のなかの文字がすべて活字に印刷されています。絵図と解説篇の文字を合成してこの説明図を作りました。「最乗寺道印」の読みも、府中道に沿って斜めに書かれている「道了権現参拝道道法四里」も、解説篇があつて読めました。「分間延絵図」は最近各街道のものが復刻され、地元の図書館などで閲覧できます。

◇

『大雄』88新緑号(63・9)の「古文鑑賞」には、十返舎一九

(二六五・二三二)の「道了権現・箱根権現・七湯回遊紀行文章」(二六三)が紹介され、この道標のことも書かれています。

「…大磯の西、酒匂の東、古尾津(国府津)と申す所に標石これ有り。右の方最勝寺(最乗寺)也。坂東の札所飯泉観音は道傍にこれ在り。頓に多古の渡渉打ち過し候えば、玉宝寺石像の五百羅漢、最も殊勝の莊嚴なり。それより塚原を過ぎて、関本の宿は富士街道の追分にて、右の方は道了権現登山の道、麓より三拾町の九折なり。…」

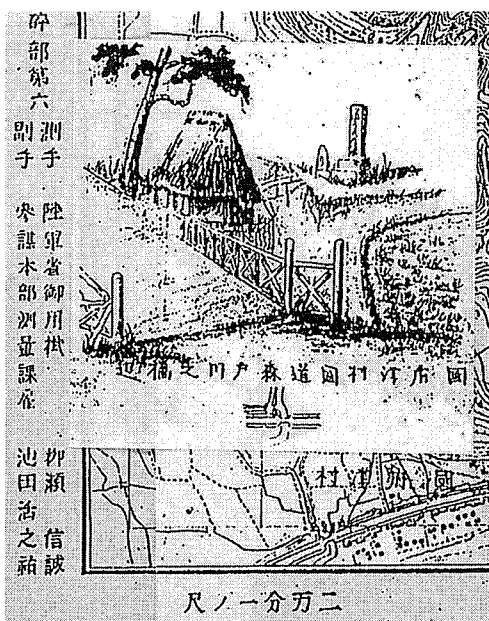
天明二年(二六三)に建立されたこの道標を、当時の流行作家十返舎一九は、当然に眺めたらうと思ひます(多少疑問有り)。その碑が、建立後百年も経たない明治十三年(二六〇)に「損傷」したということでも再建されました。

◇

明治に入つての史料では、明治十五年九月 陸軍省参謀本部測量課 二万分之一ノ尺『神奈川県相模国足柄下郡国府津村同上

郡田中村』地図があり、これも石綿氏から頂きました。この地図の下欄に「国府津村国道森戸川之橋辺」の挿絵があります。この頁の説明図も、その挿絵と複合で作りました。

絵の右上方に見える碑から「道了大薩埵」という碑文が読み取ることが出来ました。『分間延絵図』の場合は解説編で「最乗寺道印」と記され「碑文」は分かりません。



明治十五年の陸軍参謀本部地図(部分)とこの地図の下方の欄外の「挿絵」合成

「挿絵」にあるこの碑の建立場所は、親木橋の脇から酒匂堰(現在は小八幡川)を渡る小さな「鷹野橋」の向こうです。茅葺き屋根の建物は作業小屋でしょう。小橋を渡って行く、飯泉観音や最乗寺の巡礼の、鈴の音の聞こえる思いがしました。

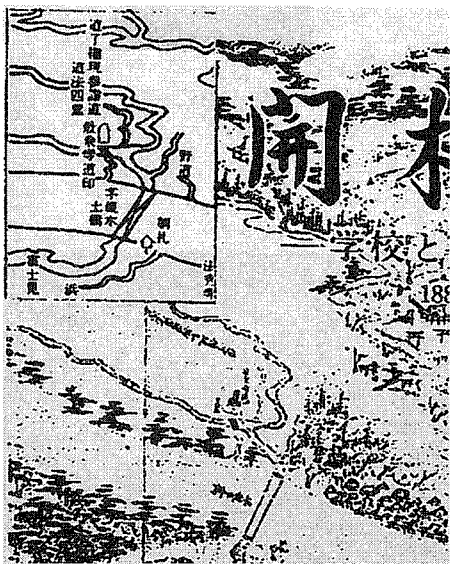
そこへ明治三十五年に、記録に残る大海嘯(津波の一種)が襲いかかりました。被害は沿岸一町十二ヶ村で、死者六七名を数えたということです。重修(改築)から二十年余の大薩埵の碑

も倒壊し、それを近代交通機関として誕生した東海道線の、松田駅の傍らに再々建したという訳です。

なを海嘯罹災のこの辺りは、明治末から熱海線(現JR東海道本線の着工、また大正には関東大震災、そして昭和中期からはJR新幹線の開設があり、環境は全く一変しました。

鷹野橋Ⅱ府中道は大きく拡幅され、碑の跡地は化学工業会社の用地となり、その北側に造られたJR線のコンクリート壁の北側に付け替えられた巡礼街道には、大型、小型の自動車が激しく行き交っています。

東海道分間延絵図 国府津村の親木橋付近 解説篇合成

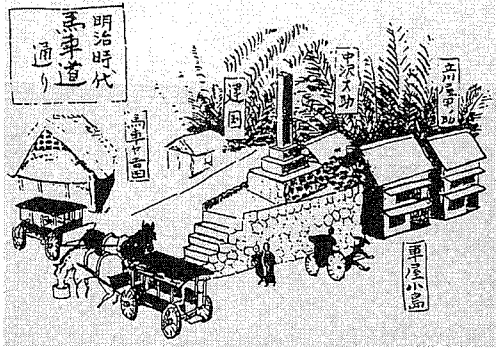


東海道分間延絵図 国府津村の親木橋付近 解説篇合成

(3)松田に移った大薩埵の碑

最乗寺の三沢智証氏から情報を紹介された、松田町の井上清氏は、昭和六十年に八十二才で亡くなられましたが、小田原の石井富之助氏とは中学時代からの友人で、この件についても井上が言うことなら、間違いは無い筈だが」という感想を伺いました。またこの後、現地を案内して頂いた私の知人の石井敏三氏には、郷土史研究グループのリーダーでした。『道了尊の祭日』の概略は次の通りです。

「：明治二十二年に東海道線（現在の御殿場線）がこの地に開通したのであるが、寒村にできた松田駅では、鉄道の利用客が少ないことは分かっていた。そこで開業と同時に松田―関本間に新道を敷設し、当時足柄上



井上清氏「明治時代馬車道通り」カット画

郡で最も人口も多く文化は進み、且つ道了尊をひかえていた関本と結ぼうと図った。こうしてできた新道は、松田駅前から商店街を通り踏切を越し馬車道を下って十文字橋に出た：」

「：道了尊大祭の正・五・九月には、人力車と馬車が繁盛し、客の奪い合いから紛争になるが、大正十年五月に足柄自動車（社長健和田修平）という強敵が現れ、両者の喧嘩もさた止みとなる。休み茶屋も各店繁盛したが、熱海線が開通し大雄山線が営業を開始したことから、松田での大祭の賑わいは消滅と同様になってしまった。：」

ただけです。下の写真の原版は『大雄』93新緑号（H5・5）裏表紙の内側全面に、セピア色のカラーで発表されました。

その写真説明では「：最乗寺独住五世石川素堂山主代に、道了大薩埵の碑をJR線松田駅（当時国鉄）前に重建した時のもの。禪師はこの後大本山総持寺の禪師になられ：写真は禪師の所持品の中から丁度九十年振りの発見」と記されています。

この碑が関本に移ったのは、井上氏の文章にあるように、大雄山駅開設以降ですが、時期は分かりません。駅前時代は(1)項で済ませ、現仁王門前に移ります。



駅前時には、下は埋設されていたのでしょうか。この碑について右側の碑と同じく、平成九年の足柄史談会の道標調査が行われ、その報告が詳しく『史談足柄』35集に掲載されています。概略は次の通りです。

(4) 仁王門前左側に納まった大薩埵の碑

大雄山駅前の大薩埵の碑の台座は二段であることを、十二頁の写真でご覧頂きました。井上氏の画に描かれた大薩埵の碑は三段の台座に乗り、しかも石段五段の台地に載っていました。再々建記念の写真でも、子供の背丈の高さの台地に三段の台座です。仁王門前に設置された石組みは、間知石二個の高さの台座の上に、三段の台座に乗っています。

- (右面) 大雄山最乗寺道
- 講元・再建発起人名
- (裏面) 天明二年(一七六三)三月
- 明治十三年五月再建
- 明治三十六年五月再々建
- (左面) 紀元式千五百六拾三年五月再建之
- (明治三六年(一九三三))
- 台座一段目の正面 新吉原講
- 右左裏面に 刻名五〇名
- 二段・三段目 右左裏面に
- 再建有志世話人 七五名
- 総高 三四五センチ
- 碑高 二〇二センチ
- 碑幅 五五センチ(以下略)

再々建記念の写真で良く分かりますが、台座一段目の「新吉原講」の字の書体は明らかに異なり、刻名の内容などからも、古く天明の創設の時のものと推定出来ます。その下の二段・三段目の台座には、松田駅渋谷政吉の名や麓の岩下館主岩下金太郎の名もあり、再々建時のものです。塔身の「道了大薩埵」の文字は、明治十年に神仏分離で書換えさせられたとすれば、陸軍省測量課の地図に「挿絵」が載った理由ともなりましょう。

なを再々建の写真に写っている上部の「天狗の羽団扇」は、別個に載せられた三面羽団扇で、大雄山駅前移設後に脱落したものが、最近発見され現在仁王門の碑の前に置かれています。以上がこの碑の全身創痕の旅路とすれば、今が安住の地を得たと考えて良いのでしょうか。

追補 (府中道の参詣ルート)
十返舎一九は、国府津から飯泉観音を回る参詣道を案内しています。しかし風土記・分間延絵図の道標は、矢作を経て富士道橋を渡り、富水から岩原で甲州道に合流する「捷徑(ちかみち)」の案内です。この道にも多くの石標や、巡礼街道と呼ばれた道や「行者道橋」などがあります。(史談足柄35集 高橋)

(5) その他の大薩埵の碑
足柄史談会の道標調査で「道了大薩埵」と刻まれた碑は、このほかに三件ありました。「薩埵」という呼び名は明治になっ



平成5年に仁王門前左側に移築された道了大薩埵の碑
右脇に三面羽団扇、後方には添碑も写る

て「権現」に変わった呼称です。標題に因んで、これらについても、説明しておきます。

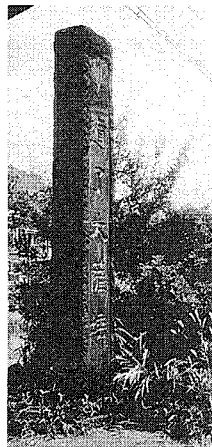
御殿場線山北駅ホームの道標
(駅ホームの中央)
正面 (南) 道了大薩埵
是ヨリ一里半余
右面 (東) 発起人瀬戸澄他二名
左面 (西) 大正十年五月建之
裏面 (北) 寄付者芳名 三十名
高さ二七〇センチ 縦横四五センチ
刻名は地元山北の有志で、この駅からの道了尊参詣を案内。
「是ヨリ一里半余」は、いささか過小表示ですが、今も、古の煤にまみれて建っています。この道標も、本稿の近代交通史の歩みの一つと思いい、写真を載せてご紹介いたします。

向原水上橋東脇の標
山北町向原一五八〇
正面 道了大薩埵 (□□落款)
右面 → どうりうみち
左面 明治三十四年三月建之
裏面 寄付者 七十一名氏名等
高さ 一四五センチ 輝石安山岩
備考 書は最乗寺独住四世
この碑は松田駅脇の碑より二年前で、地元有志による建立。現地は東山北駅近くですが、当時の交通の山北駅からは回り道すぎ、向原の人々の道了尊信仰による建碑と考えられます。

関本・大角興業(株)材料置場内
関東大震災で折損の道標
道了大薩埵
正面 上部に羽団扇マーク(浮彫)
右面 大雄山道 世話人四名
左面 大雄山道 滝口秀次郎建之
裏面 明治四十一年六月一日
縦長 三五〇センチ 本御影石
材質は異なりますが、小田原から仁王門前右側移った碑と全く同じ大きさ、デザイン。建立は松田駅脇の碑から五年後で、建立地は松田から関本に入る矢倉沢往還との交差点。小田原からの甲州道は、手前の和田河原でこの道に合流しています。

この碑の建立世話人の一人の大角喜与治氏は、当時最乗寺御用達(米商)で、仁王門左側の碑に大文字で刻まれている一人の大角惣兵衛と「昔から濃い親戚である」ことを、調査の時に大角興業(株)の大角更生さんから伺いました。仁王門前の二つの「道了大薩埵」に関連するこの碑が、何時の日にか再建されることを希望します。

(たかはし さとし 小田原ボランティアガイド協会会員)
(完)



山北駅ホーム大薩埵の碑

小田原叢談

(四十三)

石井富之助

小田原と謡曲

小田原は謡曲のなかなかさかんなどである。教育委員会の印刷した文化団体名簿を見ると、小田原謡曲連合会というの

あった宇野量介氏の『曾我伝説の展開について』には十四番が挙げられている。

すなわち、

切兼曾我、夜討曾我、調伏曾我、元服曾我、赤沢曾我、追懸曾我、御坊曾我、禪師曾我、小袖曾我、伏木曾我、十番斬、虎送大磯、和田酒盛

えればおそらく二千を越すのではないかということだった。

わたしはずっと以前に小田原

の歌謡にどんなものがあるか調べたことがあるが、小田原に係のある謡曲が意外に多いのにびっくりした。その中には師範でもご存じないものがあると思うので、ここに紹介しておこう。

まず第一に最も多いのは曾我物である。わたしの持っている『謡曲三百五十番集』では八種類しか数えることができないが、富士高等女学校の先生で

がこんなにいるる作られている例は外にはなく、それだけ曾我の仇討は世の耳目を集めていたといつてよいであろう。

小田原にはこのほかに蓮如上人作「国府津」という謡曲がある。

国府津の真楽寺は親鸞聖人が七か年の間に居住して諸人を教化された霊場として知られ、今もなお聖人が指で十八字の名号を書いたら、それが自然にくぼんだと伝えられる帰命石という石を宝物としている。

この謡曲は一向上人が国府津の霊場をたずね、亡き聖人から仏法の教えを受けるといふ筋のものである。ツレは姥、シテは漁翁、後シテ親鸞聖人ワキ旅僧(一向上人)となっている。

源頼朝の石橋山の挙兵を扱ったものに「七騎落」がある。

石橋山の合戦で敗北した頼朝がひとまず安房上総へ落ちることにきめ、従うものは聞くと七騎だという。頼朝を加えると八騎になる。それでは不吉なので一騎を船から下ろすことになったが、だれも進んで下りる者がいない。結局親子二人乗っているというので、土肥実平はその子遠平を敵中に残して舟出する。時が経って、一そうの兵船が近づき、これは和田義盛がお供したいと思つて追つてきた

といい、引出物として戦場から助けてきた遠平を引きあわせたので、一同めでたし・めでたしとばかり、喜びの酒宴を張るといふものである。

また新曲として「二宮」がある。

原作井口丑二、改作斉藤香村、節付観世喜之、狂言節付山本東次郎、筆写草山惇造で報徳二宮神社から出版されている。井口丑二は往年の報徳研究者の改作の斉藤香村は能楽書院の経営者で、ホトトギス派の俳人でもあった。発行年月日が生るされていないのはつきりしたことはいえないが、図書館への寄贈が昭和十六年四月十四日になっているので、そのころに作られたものである。ちなみに同年九月四日神奈川県尊徳会が栢山で発会式を挙げていたが、あるいはこれと関連があるのかも知れない。この謡は毎年の尊徳祭にうたわれているからご存じの方も少なくないと思う。

つい先日、なんとということもなしに『謡曲三百五十番集』の目次を見ていたら「番外謡曲五十一番」の中に「北条」というのがあるのに目がとまった。試みに中を開いて読んでみたら、これがなんと北条氏政を題材にとつたものであったのには驚いた。

一句鑑賞

天守より松明の火や能の秋 鳥海壯六

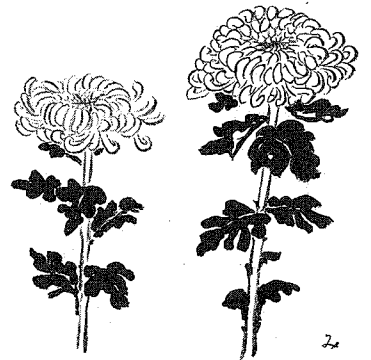
俳誌、鷹同人の作者。小田原城天守閣の下で行われる新能は秋の伝統行事のひとつ。その荘厳な情景は能を知らない者でも何となく、幽玄の世界に引きこまれるような感じを受けるのである。

右の句は、松明の火に天守がライトアップされたように浮上する光景が、流暢な謡曲の調べに乗って、能楽師の所作までが目に見えるようである。下五の能の秋が見事に定着して、作者の巧みな技量がうかがえる。(劔持芳枝)

京都五山の僧が東国の様子を
見物しようと旅立ち、箱根を越
え、小田原を過ぎて大山のふも
との辻堂にやどる。そこへ老翁
が現れて物語をするが、やがて
僧はこのあたりはかつて北条氏
の治めたところだが、北条氏政
父子が滅亡した由来を語ってく
れという。老翁が合戦のありさ
まを詳しく話すと、古いことを
こんなにごまごまと話されると
ころをみると、さだめし由緒の
ある人とお見受けした、お名を
あかさされよというので、実は北
条氏政の亡霊であると名乗り、
それからお、合戦の模様から
切腹までを物語り、われも御僧
の教化のおかげで解脱すること
ができたと喜ぶ。

この時、今は謡曲の師範をしてい
る瀬戸祥雄君にあったので、こ
の話をして知っているかと聞い
たら、へえそんな謡があるのか
と驚いていた。おそらくこれを
知っている人はいないように考
えるが、とすると思ってもかけぬ
拾い物であったといつてよい。
小田原に関係のある謡曲はま
だこのほかにもあるかも知れな
いが、ちよつと調べただけでも
こんなにとくさんある。別にど
うということもないけれど、こ
んな謡曲があることを知ってい
るだけでも、何か心が豊かに
なったような気がするではない
か。

それにひきかえ小田原の謡曲
史となると皆目わかつていない。
前記斎藤香村氏は戦時中板橋
に住んでいた。わたしとは俳句
を通じて親しい間柄であった
が、図書館へやつてきて小田原
謡曲史を調べて見ようといつた
ことがあった。また清水専吉郎
氏も研究してみたいといつてい
た。しかし、二人ともそれほど
研究が進んだとも思えないうち
になくなられてしまった。
小田原の謡曲史の資料はま
たく少ないようである。



カット 内田美枝子

は同じ時期のものとして一つの
資料がある。
ある年、北条氏直が能の師範
にといつて宝生大夫を招かれた
ので、重勝は持病によつて隠居
すると申し立て、小田原に下つ
て氏直に能を指南した。元龜三
年の頃、重勝は小田原でなく
なった。
これは『親氏家譜』の中にあ
るが、重勝の養父で、俗に鼻高
宝生と呼ばれた将監一閑も小田
原北条の殊遇を受け、還俗して
服部四郎左衛門勝政と称してい
た、といふ。
わたしの知っている資料はこ
れくらいのものである。
北条家には舞太夫として天十
郎太夫や桐座の先祖の大橋善政
など幸若舞系統の太夫がいた。
また大久保忠隣を頼つてきて、
後に金山奉行になった大久保石
見守は甲斐の国の能楽師であつ
たことなど話題はなくもない
が、北条氏から大久保氏の時代
を通じて能楽謡曲のこととなる
とまるでわかつていない。小田
原文化の一環としてどなたか研
究をしていただけるとありがた
いと思うわけである。

編者註

本号から、芸能遊芸関係のよもや
ま話を掲載。

神静民報に、昭和五十一年八月二
十一日より連載されたものです。

酒さかわ 旬しゅん 史し 談たん ⑪

川か 瀨せ 速はや 雄お

3 中世①

治承四年(一一八〇)源頼朝の拳兵に酒匂氏は参戦した記録はないが、箱根権現別当は頼朝を助けてい

るので、箱根権現の末社駒形社が酒匂に在り、社領を酒匂氏が管理しているため、当然鎌倉幕府時代は酒匂氏が酒匂郷を治めていた。

1 養和元年(一一二二)源頼朝は酒匂太郎に鶴岡八幡宮の廻廊中門の礎石の運搬を命じた。『源頼朝袖判書状』

2 年代未詳であるが、頼朝が酒匂太郎に柳下郷の免田に課役を懸ける事を禁じた。又柳下の揚下船に対する妨げを停止した。『源頼朝袖判御教書』

前段では国絹二百疋を給はっているが、後段では、無法を禁じている。
建治元年(一一五五)五月、鎌倉幕府北條時宗は、酒匂刑部入道に六条八幡宮(京都)の造営用途を負担させた。『六条八幡宮造営

注文写

3 正平七年(一一五三)酒匂左衛門は南朝、新田義宗、脇屋義助の拳兵に味方し、山北の河村城に籠城、敗れた。

4 これより酒匂氏の事跡は見当たらず、応永二十三年(一四二六)上杉禪秀の乱で、大森氏は足利持氏に味方し、禪秀に味方した土肥、土屋、河村、松田等西相模の豪族を追いた、大森氏が小田原を治めた。

4 中世②

明応四年(一五二五)北條早雲が小田原城を陥し、北條氏の支配となった。大森氏の時か、北條氏になつてからか、定かでないが、酒匂村は、代官小嶋左衛門と、名主酒井五郎左衛門が村を治めていた。又小八幡村の代官には、酒匂村南市場の長吏太郎右衛門が任命されていた。

1 享祿元年(一五二六)小八幡村代官長吏右馬四郎

に、従来通り小八幡村内の皮免が与えられた。『上使某判物写』

2 永祿年中(一五五〇)『北條役帳』に、酒匂郷の内、三田彈正少弼、三百七貫九百文、西郷酒匂郷。及北條幻庵内室知行分、四十貫二百五十文、西郷酒匂内駒形分、庚辰検地辻、十七貫四百文、同所内箱根分、庚辰検地辻。又加茂宮式部少輔直勝、及笠原平左衛門某も村内を領せり、式部少輔は、小名はんべを領し、平左衛門は八木下を領せり、とある。

3 永祿三年(一五五〇)西郷十ヶ村の百姓は、徳政により酒匂の蔵方に入れた俵物返却を求め、酒匂代官小嶋佐衛門を北條家に訴うが、徳政の対象外と却下される。『北條家裁許朱印状写』

4 永祿四年(一五五二)小八幡村代官、百姓は鯛の調進を命ぜられた。『北條家虎朱印状』

5 永祿十二年武田信玄小田原乱入に備へ、軍夫催促あり。『村民徳右衛門所蔵文書』

6 元龜二年(一五五二)四月、

北條氏より、酒匂及柳下貢税の定額を令す。『村民徳右衛門文書』

7 元龜二年(一五五二)千葉氏のため酒匂宿に陣屋の準備を命ぜられた。『北條家虎朱印状写』

8 元龜二年(一五五二)酒匂、柳下百姓は、正木棟別銭の納入を命ぜられた。『北條家虎朱印状写』

9 天正十三年(一五八五)酒匂代官、百姓に軍役負担が課せられた。『北條氏政掟書』

10 天正十九年(一五九二)酒匂川東部十三ヶ村検地あり。『北條役帳』庚辰検地辻と見れば永正十七年(一五二〇)の検地なり、酒匂村高、千四百六十石。

11 永正十七年(一五二〇)北條氏検地あり、四百三十五貫百八十六文。その内訳は、
酒匂本郷、三百七貫九百文
酒匂駒形分、四十貫二百五十文
酒匂箱根分、十七貫四百文
酒匂浜辺分、五十一貫六百三十六文
酒匂柳下分、十八貫文

寛文十年(一七二〇)、稲葉家移封し、大久保忠朝小田原城主となり、明治二年(一八六九)十月、藩主忠良版籍を奉還し、江戸時代終る。

5 近世

天正十八年(一五九〇)七月、豊臣秀吉小田原城に入り、大久保忠世小田原城主となる。

慶長十九年(一六四四)一月、大久保忠隣改易を命ぜられ、元和五年(一六二〇)十二月まで小田原城は番城となり、諸大名が城代として交替で在城した。

元和五年十二月、阿部正次小田原城主となる。元和九年(一六三三)十一月、阿部正次移封し、再び番城となる。

寛永九年(一六三二)十一月、稲葉正勝小田原城主となる。

寛文十年(一七二〇)、稲葉家移封し、大久保忠朝小田原城主となり、明治二年(一八六九)十月、藩主忠良版籍を奉還し、江戸時代終る。

この間、支配者は変われど、酒匂村では代官、名主を中心に組頭、川頭等協力し、村政に支障はなかつた。主な事跡を記述すれば、

① 天正十九年(一五九二)、總検地が行なわれた(大閣検地)

② 慶長八年(一六〇三)、大久保忠隣、酒匂堰開鑿に伴ない、妙蓮寺に百二坪寄進。

③ 慶長十七年(一六三三)、慶長の總検地行なわれる

④ 元和元年(一六五五)十二月、酒匂村、小八幡村の船年貢を、酒匂代官を通じて納めるよう命ぜられた。『相州古文書』

⑤ 元和三年(一六五七)十月、酒匂村内の国府津分年貢の割付がなされた。又翌年三月国府津分出作について申渡しがあった。

⑥ 元和七年(一六六一)、阿部備中守、駒形社に供免五石寄進。

⑦ 元和九年(一六六三)、阿部備中守、本典寺に門前五十四坪寄進。

⑧ 承応二年(一六五三)七月、酒匂代官、百姓が馬継ぎについてとがめられた。『永代日記』

⑨ 延宝五年(一七二八)六月、酒匂村の田植が藩の規制に反して派手なので処罰された。『永代日記』

⑩ 万治二年(一六六一)、小田原總検地あり。

酒匂村高 一千四百六十六石
石六斗八升四合。

酒匂鍛冶分 四十一石

四斗五合。比率は、年貢三十五%、地主三十五%、小作三十二%。

⑪ 寛文九年(一六六九)、酒匂川川越賃が定められた。

⑫ 正徳元年(一七一一)、酒匂川川越の掟が定められた。

⑬ 文政元年(一八一一)一月、大久保忠真、酒匂川河原にて、領内の奇特人、孝子等七十二名表彰す。

酒匂からは、百姓万四郎、清左衛門悋清藏、佐五左衛門、酒匂鍛冶村からは、平兵衛、庄兵衛。

『近世小田原史稿』

⑭ 天保十二年(一八四二)、助郷の紛争を、酒匂名主等が仲介した。『秦野市史』

⑮ 慶応三年(一八六七)七月、質地に入っていた田地を元の地主が受戻そうとして紛争が起き、藩へ訴えられ、入牢、手鎖、村預になった十名の刑の減免を願い出た。

⑯ 貞享二年(一六八五)、酒匂村の御朱印高は、

酒匂村 一千三百四十五石四斗一升一合
酒匂鍛冶分 三十一石二斗九升八合

⑰ 安政二年(一八五五)、大久保加賀守村高は、

割付高 一千四百六十六石八斗四合
朱印高 一千三百七十五石一斗三合

⑱ 慶応二年(一八六六)十一月、前川、国府津、小八幡、酒匂村の漁業者が、魚獲高の十分の一の額の税の引上げを願い出た。思うに藩が税の引上げを漁師よりの願い出による形式にしたものであろう。

6 近世②

明治維新の争乱を終え、明治四年(一八七一)廢藩置縣により、小田原藩は二百八十年の藩政が終り、明治の新政に入った。新政府は次々と行政改革を行った。

① 明治六年(一八七三)、神仏令、徴兵令、学制施行を行なった。

② 明治九年(一八七六)、新政府は、地租の元となる土地調査を行い、地租確定をした。酒匂名主鈴木新左衛門外八名は、神奈川県権令に地租改正調査拒置を願い出た。

③ 明治七年(一八七四)、酒匂鍛冶分、酒匂村に併合す。

④ 明治十五年(一八八二)、酒匂橋完成、渡渉制廃止となる。

⑤ 同年二月、「報徳会誠勵社設置願」を酒匂村鈴木新左衛門外四名、神奈川県令に提出す。
二宮尊徳の報徳仕法の精神にのっとり、地域振興のため、会員をつのり、報徳社を設立した。

⑥ 明治十八年(一八八五)、江戸幕府の『新編相模風土記』に倣って、新しい国史編纂のため、全国の各町村に史料の提出を命じ、『皇国地誌』を編纂した。

今残存するものは、酒匂村長小島榮太郎が書写したものである。
その当時の村人の生業は

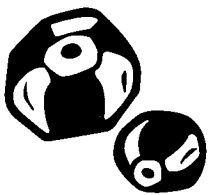
酒匂村小八幡村
醬油製造 二戸 一戸
質屋商 二戸 一戸
烟草商 一戸 一戸
穀類商 六戸 一戸
理髮床 一戸 一戸
菓子商 一戸
魚類商 三〇戸 五〇戸
農圃小間物商 三戸 一戸
農圃飲食商 五戸 二戸
大工 三人 二人
人力車夫 六一人 九人
茅屋葺 四人 一人
左官 一人
余、専ら農ヲ業トス
女八男ノ各業ヲ助ケ傍ヲ

紡織ヲシテ自用ニ供ス
⑦ 明治二十一年(一八八八)十月一日、国府津、小田原間に鉄道馬車が開通した。(この項後述する)

⑧ 明治二十二年(一八八九)四月一日、全国に市制、町村制が施行され、これより小田原駅を冠した五町は合併し小田原町となった。またこの日横浜市が誕生した。神奈川県では今までの一七七町、一一七七村が、二一八町、二九四村となり、五十一町、八八三村の名が消えた。この時酒匂村、小八幡村、網一色村、山王村が合併して酒匂村となった。

酒匂村役場は、元酒匂ゆりかご園西の道路を入って突当りの、川辺家の土地を借りた平屋だったが、昭和八年(一九三三)二月二十七日、浜の台に新築落成した。

(つづく)



中村原郷 の思い出

⑨ 遠藤治郎

髪結床屋

大正十三年(二五四)に中村原三三〇番地の借地に、震災で倒れた古材を買って八畳と六畳の家を建てた。分家して始めて苦勞して自分の家に住むようになったと養父が聞かせてくれた。隣が髪結床で、おミツ婆さんが祝いの事等訪れる婦人や娘さんの髪を結っていた。昔は刻み苘の製造工場が各所にあり、娘達がそこで働いていたためか、女子で煙草を吸う人が多く、おミツ婆さんも長煙管で長火鉢の前で吸っていた。隣の家も子供がなく、養子を貰い小生より三つ四つ年上で同じ養子故、可愛がつてくれハーモニカを貰ったことを思い出す。その家の主人は荷馬車業をしていた。

両家の間が七尺位の道、時には小生の家の白八重桜に車輪が触れたとか、養父が釣ってきた鰻

をたらいに入れ、落花生のとうしで蓋をしてある。隣の猫が目が荒いで爪で引つ掻いたとか話を聞いたことが七十年前のことである。今は村に髪結床屋が一軒もない。

籠屋

昭和三十年頃まで籠造りの職人が村に二、三人はいた。「籠徳」とか「籠広」とかの屋号で村人は呼んでいた。自家に苦竹林のある家では、常雇いといつて庭先に職人が来て種々な籠を造らせる。

子供の頃、近所の籠徳さんの家にその仕事ぶりを見に行き、子供心に感心したものだ。竹は先から木は根本から割ると聞かされた。刀を短くしたような刃物で六尺(約一、八メートル)程切り、片足で踏み一気に両腕で割る見事な技である。落葉籠、野菜籠、落花生洗籠、玉葱の出荷籠、み籠等幾種の籠を造った。竹は一束

が尺竹一本、五寸竹が二本、三寸竹が三本と聞いたことがある。他に細竹は、屋根葺の時に葦草を押しやる為に使用されて、真ッ直ぐな細竹は特に貴重だったようである。昭和三十年頃から、ビニール製の籠や箆に押された、今日村に一軒もなくなくなった。子供の頃、苦竹の子の皮拾いしたこと、雪折で竹の割れる音、今は昔の思い出となつていく。開発により近くに苦竹林も少なくなった。

車大工

藁を燃して車輪に焼き嵌て水をかける。鉄の輪が縮んで固く締る。近くの車大工に行き、仕ぐさに見入ったことが不思議に思えた。昭和始め頃は、大漁の鰯を手荷車大八車を人が引いて、東京迄運んだ話を聞いたこともある。昭和三十年頃に耕耘機が普及して、荷牛車も次第に姿を消して行った。

村の鍛冶屋

友人の句に「葉桜や村に一人の野鍛冶居て」昭和三十年(二五五)頃までは、村に一軒か二軒の鍛冶屋がいて、各種の鋏を造っていた。田圃の荒起し用の三本爪の鋏、二番切り田代用の四本爪の鋏。畠を耕す鋏は柄の先に籠の付いた四kg位もある重い鋏。畦立用の平鋏、鉋、鉋石割に使うノミとか粗朶鉋は厚みがある。

子供の頃、村の井上鍛冶屋に仕事を見に行く。赤く焼いた刃物を水に入れると「シユウ」と音がする。親爺さんが、焼を入れると水に入れるのがどのような役目をするのか聞かしてくれたが、意味

が解らない。鋏も使ううちに刃先の鋼の部分が多くなると、先金といつて鋏の刃先に鋼を付けると新しい鋏になる。柄を鋏に付ける仕事は、棒屋と云つて、出来た鋏を棒屋に出す。車大工から転業した職人が柄を挿る。素人がやつても「クサビ」が上手に出来ない。昭和三十年頃より耕耘機「テイラー」が普及して鋏で田畑を耕運するようになり、次第に鍛冶屋業も少なくなつた。中には鉄工所に規模拡大したが、今日は重い鋏が売れない由。

下駄屋

昔は村に一軒か二軒の下駄屋を営む店があり、村人のために造っていた。昭和十五年(二五〇)に小学校尋常高等科卒業まで、緋の着物で下駄履き姿であった。普通は杉下駄で、踵部分が薄くなるまで履いた。正月には、新しい下駄を買って貰うのがなよりの楽しみであった。村役とか大磯銀行の理事さんは、桐の下駄で紋付袴姿が思い出される。この中村郷は茶屋が

数軒もある、女子が多い故に、下駄屋の店先に色々の婦人物の下駄が並べてあった。檜の台に木の板を金槌で叩いて溝に嵌めると抜けることがないと職人の話を聞いて不思議に思えた。

戦後、箱根や熱海の温泉旅館に一泊で行く。夕食後、街に旅館の刻印のある杉下駄を履いて遊びに出る。終戦後はお金よりお米が大事で、一升で一泊が出来た思い出が昨日のこのようである。急速に洋服になって下駄が不用になって今日、村に下駄屋は一軒もない。

紺屋

昔は中村川を利用して、水車が下中村、中井村、大井地区に三十戸も

あった。米・麦粉初め、菜種油、刻み煙草、醤油製造、紺染繭等の作業をした。古書に、西相模の富豪番付に押切の峯尾家、前羽の廣澤家、酒匂の川辺家がある。峯尾家は、三十石船を所有していて、産物を江戸に運んで大地主と言われている。中村原に一戸、押切

に一戸の紺染業の人は、土地も多く所有されていた。大正の末頃には、東京初め多くの紺屋が出来交通の便が良くなり、地方の紺屋は、昭和初年には廃業した。農家が藍染「カメ」を譲り受け、畠の隅に据えて肥溜に使用して、麦等の下肥用にした。私は子供の頃、遊びに夢中になって「カメ」に落ちて養母に叱られた。また、子犬が「カメ」に落ちていたので助けようとしていた時に、自転車を通りかかった先生が、子犬を苛めたとして、廊下に立された思い出が昨日のように懐かしい。今は市内に紺屋一、二軒営業されていると聞く。

桶屋

昭和三十年頃まで、桶屋業の職人がいて、桶玉とか桶由とかの屋号で風桶・飼馬桶・漬物桶・醤油仕込桶を製造していた。仕込桶は、家族人数によつて大きさが異なるが、わが家は一石用と注文して造った。秋に大豆を大釜で煮て、小麦を炒めて、長さ四尺巾一尺深

さ二寸位の糶板木箱に大豆を混ぜ、糶菌を入れ温度をかけ、菌を繁殖させる。時々手を入れたる温度の加減により出来不出来が決まると聞いた。筵に盛り、塩を合せて、仕込桶に水を入れ、一年位して醤油に絞る。糶板は数が多いので、地主さんから借りた。

子供の頃、桶玉さんの仕事に見入った。普通糶の木を使う。鑄物の釜を、風呂桶に嵌めて栓の皮の内側の軟かい綿状の物を、平金で叩いて詰めると水が漏れない。前羽村(現小田原市)の近戸神社は塩の神様とか、塩の生産が盛んで漬物業が多く、漬物の仕込や出荷桶の注文が多いとも聞いた。昭和三十年頃よりプラスチック製品が出廻り、桶の需用が少なくなつて、この地方に桶屋業の職人はいない。

醤油搾り

昔は農家の各家で、醤油の諸味を仕込んでいた。醤油搾りの職人が、年に一度位各家を廻った。前日搾り終つた道具一

式をリヤカーに積んで、夕方次の家に置いて帰る。早朝に来て、まづ大釜に湯を沸す。四斗樽に薬束を使つて、湯で滅菌する。諸味を厚い布袋に入れ、上部を折つて舟と言つて、四角い搾り桶に重ねて、上部よりネジで押し絞る汁「醤油」を大釜に溜めて、火を入ると言つて煮立てる。燻が出ないようにするためと聞いた。昭和三十年頃から、次第に大規模の醤油工場の製品を買う農家が多くなり、醤油搾り職人が、次第に姿を消した。今日この地方では、搾り職人の事も忘れ去られている。市販の醤油は、二リガラス瓶で、蓋が金で締るようになっていた。今は、この瓶も見ることがなくなつた。地方では、味噌醤油も自家生産の家があると聞く。味噌醤油のあの匂いがなつかしい。

屋根職人

昔は草葺屋根が殆んどで、海岸に近いこの地方では、トタン板は汐風に弱く、漁師街も草葺屋根

が多かつた。村に二、三人の屋根葺職人がいて、年中忙しく中には弟子を二、三人も置いて大地主の大屋根の葺替えに當つていた。お大尺の家では、箱根仙石原の葺を買ひ、一本一本袴を取り葺き上げると、五十年位は住めるとも聞いた。小生の家や、小作人の家では小さく、大地主葺替えに出る古葺を譲り受け、小麦殻を半々位の割で葺く。二十年位は住めた。弟子を置いて大きな仕事をして、田畑を買い求めて農業を主に副業に冬場の仕事をやる職人もいた。小生の家は、昭和四十一年(癸亥)まで草葺屋根に住んでいた。草葺屋根は、冬暖かく夏は涼しかった。屋根国さんと言つてお酒が大好きで弟子もいなかった。仕事は「コンクリ」と言つて、特に北側は風雨で荒くなった部分に、古芒や小麦殻を差し込んで修復する。皆さんは故人となられ、今は村に一戸の草葺屋根もない。(つづく)

土浦紀行

武田敏治

暑い夏がやってくると終戦の日が甦ってくる。

すでに五十年の歳月は流れてしまったが、平和と豊さを満喫している今日だからこそ、何か学ばべきものがありはしないか、そんな思いで「予科練記念館・雄翔館」へ出掛けることにした。五月晴れの定休日だった。

国民学校時代「若い血潮の予科練の」と「七つ釘」に憧れ口遊んだのが、ついこの間のよう思い出される。

土浦駅から江戸崎行きのバスにて二十分、「武器学校前」に着く。正門の入口で入館バッチを受け取り、若草色の芝生のなか「雄翔館」に案内された。

館内に入ると戦死者の遺品、遺書、遺影などが展示されており、一つひとつ目で追いながら、あの大戦で、空に海に散っていった若人たちに思いを馳せ、今日ある我が身の幸せをかみしめる。総ての遺書が「国の為に命を捨てる覚悟から始まり、最後にご恩を受けた両親に先立つ

不幸を詫げる」と筆を描く。

毛筆の墨の滲みが一層死を前にしての心のうちを、真摯に伝えてくる。

遺書を読むに当たって、本当の心の中はどうだったろうか。用意した和紙に向かい、故郷が険に浮かび、両親の恩情が迫ってくるなか、筆を持つ手がしびれ震えたのではなからうか。例え国家危機存亡の秋とはいえ、人間である以上「生きたい願い」が胸中を攪乱し、平常さを取り戻すのにどれほどの時間を要しただろうか。

軍国教育で鍛えられたとはいえ、まだ純朴な少年たちである。夢多き若者がいかに戦い、何を思っただけで死んでいったのか、飾らない記録は無言のなかに真実を静かに語っているように思えた。

バスで市街地まで戻り、しばらく商店街を歩き「土浦まちかど蔵・大徳」に入る。

二階に上がると「予科練」の写真が壁いっぱい何枚も貼っ

てあった。

「雄翔館」の帰りに立ち寄る人が多いらしい。土浦まちかど蔵・所長鶴田重郎さんが自らの体験談を交え展示された写真の解説に熱がこもる。

その写真は総て写真家・土門拳さんの撮ったものだった。鶴田さんの解説によると

「若き土門拳さんは、昭和十九年、甲飛十三期の報道写真班として三十二分隊に所属していた。」

昭和二十年三月頃、日常の訓練の様子など撮った写真を一番成績の良かった大塚嘉孝さんに五十枚ほど渡したそうだ。

大塚さんは、写真に写っている部隊の人たちに何枚か配ったが、まだ相当な枚数が残っていた。

その後、郡山航空隊へ特攻隊予備員として派遣された時、昭和二十年五月空襲に遭い、ロケット弾の直撃で足に重傷を

土浦まちかど蔵「大蔵」



負った。そして磐梯熱海の病院で治療中に終戦を迎える。

土浦の航空隊にいた隊員は、終戦後、次々と復員していったが、大塚さんは病院で治療を続ける。その年の暮れ、回復を待つ父親を迎えにきた。

退院した大塚さんは、帰宅に際し一旦、土浦の兵舎に戻るが、すでに誰もおらず、大塚と名札の付いた風呂敷包み一つ残されていた。

その荷物の中に入っていたのが、この写真だった。

最近、見学に訪れる筑波大学の女子学生が、写真のなかの少年たちの素顔を見て何やら話し合っているのを耳にした。

「今日、こんな凛々しい顔つきをした若者を見たことがない、私達の憧れの男性像こそここに写っている人たちだ。」と。

鶴田さんは続けて語る。

私は休暇の時、母親のせめてもの持て成しを仲間たちに味わってもらおうと何人か連れて帰ることがあった。

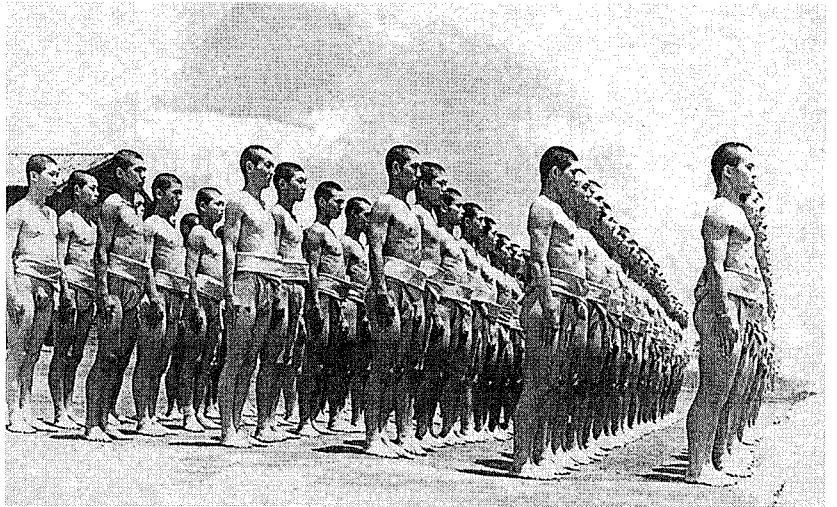
久しぶりに帰宅する息子たちに、母親は風呂を沸かし、夕食の支度をするのを唯一の楽しみにしていた。

しかし、私は自分の家の風呂だけは入らなかった。それは仲間間の腫れあがった尻に菜種油を塗ってやる母親を見て自分だけはその気になれなかった。

友人の家に行った時には、彼の母親に塗ってもらったことがあったが……。

尻の腫れは、精神棒によって気合いを入れられた痕で、母親の労りは少年たちへの優しい思いやりだった。

だが、こんな厳しい訓練に耐えながらも、清々しい表情をし



厳しい訓練に耐える海軍飛行予科練習生 (土浦まちかど蔵・大徳提供)

拳さんが撮った佛像にあまりにも似ているのには驚かされた。穏やかな表情だった。

苛酷な厳しい訓練のなかにも生まれる凛々しい顔つき、訓練の終わったあとの穏やかな表情、土門拳さんは、どんな思いで少年たちを撮っていたのだろうか。

私は厳しさの中に浮かびあがってくる穏やかな表情を読み取るため写真の前にしばし佇んでいた。

ているのはなぜだろう。あの頃の少年たちが育った時代背景はともかく、今日忘れられてしまった「感慨」というものが体の中から迸っていたのではなからうか。

また、こんな写真もあった。

ある班の全員が試験の結果、合格点をとり、褒美として配られる菓子で班長が受け取る場面である。

その班長が隣に貼られた土門

この「土浦まちかど蔵・大徳」は、江戸時代より土浦の商業の中心地として栄えた中城通りに位置している。

この界隈は「土浦まちかど蔵・野村」や県指定文化財「矢口家住宅」、神社仏閣などの江戸情緒を残す建物が集積し、歴史的な雰囲気醸し出している。

「大徳」は江戸時代から続いた呉服商だったが、最近二十年閉めきったままだった。持ち主は、維持費や固定資産税等の負担が大変で、壊して駐車場にでもしようとして、土地の大手さんに建物のなかを見てもらった。部屋の造作に触れその大工さんは吃驚させられた。

床の間の天井が棹縁捻れ加工になっている。

廊下の欄間が虫喰いで随分傷んでいると思ったら、実は近江八景の透かし彫りだった。



天井が棹縁捻れ加工に

扇面と茄子、又羽子板などの彫刻が埋め込んである。

石榴の床柱は滅多にあるものではない。貴重な歴史の刻印をきざみ込んだ建物を壊してしまふのは勿体ない、歴史を偲ぶ市の財産として残していっただらうかと、見世蔵、袖蔵、元蔵、向こう蔵の四棟に修理をほどこし街の歴史建造物として保存することにになった。

改修するのに2億円近くかかったという。隆盛を誇った往時の商家の繁昌した様子が部屋の間々から匂ってくるようだった。

「まちかど蔵・大徳」を出て、山本五十六大將が時々会食したという「料亭、霞月楼」に立ち寄る。

上品な女将さんに応接間に案内され、別室に収められた貴重な資料を拝見させて頂く。日差し時の長さに時のたつのも忘れていた。「霞月楼」をあとにして、駅に向かって横断歩道橋にさしかかった時だった。

階段のなかほどに坐り込んだ女子中学生が五、六人、目を背けたくなるような格好で屯しているのを見てしまった。

すぐ横を尻までずり落としたズボンを穿き、だらしない身なりで高校生の集団が降りてく

る。見るからに、しまりのない顔つきは一目瞭然である。

「大徳」で見た予科練の生徒たちの凛々しさ、ひき締まった顔付き、輝いた眼、あまりにも違う目の前の光景に考えさせられてしまった。

「集団行動を通して厳しいしつけ」が凛々しい顔付きを生み出していったのか、「生徒の自主性に任せた教育」が今日の学校の荒廃を招いてしまったのか、当時の教育を総て賛美する気など毛頭ないが、半世紀あまりの間に日本の若者は、こうも顔付きまで変わってしまったのか。我々を含めて、暖衣飽食の中に浸りきってしまった現代人の表情に、一頻り不安を抱きながらの帰りの途だった。

日本中を興奮の渦にまき込んだ、サッカー、ワールドカップも終わった。

超満員の観衆は日の丸の旗を振り、ニッポン、ニッポンを連呼、大声援を送っていた。

混乱する政治の世界も、脱出ままならぬ長期不況の波も、卒業式の国歌、国旗論争もこの時ばかりは、遠く彼方へ追いやり日本中が一つになって燃えている。

だが、太平洋戦争末期、知覧の特攻基地より、知覧高女の生

徒たちが振る日の丸の小旗を背に、南の空へ飛び発つていった予科練出身の特攻隊員の眼には、今日の日本がどのように映っているのだろうか。

今日の平和と繁栄と引き換えに、死をもつて応えていった「雄翔館」の声なき若人から「この国を敬愛に備する魅力ある国にしてほしい」と警鐘のシグナルを送ってきているように感じた。

〔註〕

予科練

海軍飛行予科練習生の略称。旧海軍の飛行機搭乗員養成制度。

初め横須賀航空隊内に設置されたが、のちに茨城県土浦に独立。小学校高等科卒(乙種飛行予科練習生)、中学4年終了者(甲種飛行予科練習生)を主とする志願制で、厳しい訓練を経て飛行下士官となっていた。

天井板を支えるために天井板に直角に取り付ける細長い材。梁からつるし、両端を天井回り縁に取り付けてとめる。装飾を兼ねて、角材、丸太、竹などが使われる。その細長い材に捻れを加えてある。

(おわり)

土浦まちかど蔵「蔵」 鶴田重郎所長



私の青春 ⑩

京都練習飛行隊

明野教導飛行師団から京都練習飛行隊へ転属を命ぜられたのは、太平洋戦争も末期に近い昭和二十年七月一日のことであった。

すでに今までの「飛行兵生徒」という呼称は、昭和二十年四月一日付で陸軍上等兵という階級が与えられたため、なくなり、上司に申告・報告等は上等兵としての身分ですべて実施していた。

入隊から一年半もの間、階級章は襟についていたが、階級を示す星が無く、外出しても気が引ける気分であった。しかし、四月一日には一氣に星が三つも階級章についた。

もう営内においても、外出先においても、兵に対する敬礼動作の心配はなくなり、下士官以上だけに気を払えばよいという身分になっていた。

生徒の身分の時は、兵隊であれば誰であろうと厳正な敬礼動作を行い、相手の兵が驚いて敬

菅沼 博

意を払った敬礼を返してくれただ。さすがは飛行兵生徒と言われたものであった。

上等兵になって最も良いと思った事は、毎月の俸給が一躍十三円五十銭になったことである。買う物とて無い我々にとって貯金が貯まる一方の俸給であった。

後になってこの貯金が私を助けてくれた。

このほかに、終戦も近い頃のためか再召集された老兵が多く、一等兵・上等兵がうじゃうじゃといた。この兵達と敬礼動作の交換をせずに済んだ。

敬礼は彼等の方から若い我々へ厳正な敬礼をしてくれた。この敬礼に対して答礼をしていれば良いということであった。

我々は京都市の南に位置している練習飛行隊(今考えて見ると現陸上自衛隊の大久保駐屯地ではないか?)に着いた時、最初に見に入ったのは、赤トンボ(初等練習機)が空に何機も飛

んでいることであった。

宇都宮陸軍飛行学校へ転属した時にも、駅から行軍で飛行学校まで行く途中、鬼怒川の鉄橋の上で同じような赤トンボを見た記憶があった。これでいよいよ飛行機の訓練が始まるぞと喜んだ。

しかしそれは嬉しみに終わってしまった。

今度こそはと期待に胸を膨らませ練習飛行隊へと転属したが、やはり本物の飛行機には乗せてもらえなかった。

我々よりも半年早く入隊した一期先輩の第十六期生が兵長の階級章で飛行服に身を固め、離陸・着陸や場周飛行等を真剣な顔で訓練していた。

彼等先輩達は単独飛行ができるようになり、しばらくすると飛行場の片隅に目標物を置き、突進・上昇を繰り返して訓練するようになっていた。

しかも複座の練習機の一席にはドラム缶らしきものを乗せて、急降下・急上昇の訓練の連続であった。

勿論ドラム缶には水が一杯に入っていて、爆弾を積んだ重量と同じような状態とした特攻の訓練であることは間違いない。

我々は、この先輩達の訓練を毎日目のあたりにし、先輩達の

特攻訓練が完成するのを待つ身となっていた。

先輩の特攻の訓練が完成すれば次は我々十七期生が訓練を受ける順番である。

飛行場の片隅で先輩達の特攻訓練を見学させられるのも我々の訓練の一つであった。

離陸・着陸・特攻訓練要領を見学することが次の実機による訓練に役立つと考えられた上司の配慮でもあった。

先輩達の操縦訓練の動作の中で目立ったことは、機上で発する号令の声が、エンジン音の間から聞こえたということである。いかに大きな声で発声していたかが理解できる。

機上で発する号令とは、例えばバスに乗ってこんな光景を目にしたことはないだろうか。

バスの運転手は発車に先立ち、「左右・後方よし、発車」というような呼称運動を見たことがあると思う。

このような呼称運動と同様に飛行機に操縦の節目節目で発声するのである。この声が地上で見学している我々の耳に聞こえてくるのである。

離陸の時はスロットル全開のため、大きな爆音により呼称の声はかき消されてしまうが、特に着陸態勢をとり近くに位置して見学しているときなどは、

「返し始めー」という号令がよく聞こえた。

この「返し始めー」とは、飛行機が着陸する時に、機体を地面に巧く接地させるための操縦かんの操作の一つである。

飛行機には両翼下の二個の車輪と尾翼下にある尾輪を巧く接地させて着陸する、飛行中は水平になって飛行しているが着陸時には、尾輪と前車輪を同時に接地させないと着陸は出来ない。

着陸時には飛行中と違って、着陸速度の保持・フラップ操作・定められた接地点への操縦かんの操作等々多種多様な操作が存在するが、その中でも前車輪と尾輪とを同時に接地させるための操縦かん操作の一つが、「返し始めー」という号令で始まるのである。

操縦かんを手前に引く動作であるが、これを機上の後席にいる教官にも聞こえるようにという事で声が大きくなったのである。

バスの運転手が動作する度に呼称しながら運転しているのは、自分自身に確認の為であるが、先輩達の発声は、ただやみくもに声が大きかった。

そのため、着陸姿勢に入っている飛行機の操縦席から、エンジン音の間を縫って発声が聞こ

えてきた。

七月一日に転属して京都演習飛行隊に所属している間京都駅に近い丸山公園と嵐山に各一日外出して、見物した。

この外出の機会に丸山公園と記された石柱の側で、戦友と勤労動員された女学生と写った写真がただ一枚残っている。一緒に写真を撮った戦友とも没交渉である。まして女学生においておやである。彼等・彼女等は今どうしているのだろうか。

先輩達が特攻訓練で汗を流している間、我々十七期生は遊んで先輩の訓練の終わるのをまっているわけにはいかなかった。

先輩の訓練が完成するまでの間、我々は京都の北方のある鞍馬山の中に分遣隊として派遣を命ぜられた。

京都市街から相当の距離がある山の中にトラックで移動させられた。

山中における我々十七期生の任務は炭焼釜を作成し、炭を焼くことであった。

人員は全部で何名であったであろうか。そう大勢の人数ではなかった筈である。約二十名位の同期生達であったような気がする。

山合の中にある製材所の一隅の板の間が我々の営内班となった。

この間の生活は炭焼用の原木である雑木の切りだし、炭釜の作成等で、夏の暑い毎日、雑木を炭釜へ運搬したり、出来上がった炭を取り出したりする作業が続いた。

このような生活が七月中旬から毎日続いたが、朝・夕は軍隊生活の厳しい規律と訓練があつて、楽な毎日ではなかった。

其の頃、小銃弾によるペンダント作りが流行っていた。戦友達はどこからか小銃弾をみつめてきて、弾丸の後部の鉛を溶かし、そこに針金の環をいけこみ、軍袴(ズボン)の横につるしたり、貴重品袋の紐に通したりして意気がついていた。

或る日、私は戦友達が作っている小銃弾のペンダントよりも大きなやつを作ってみようと思いついた。

とにかく戦争中のことである。そして軍隊生活の中であれば弾丸の不自由はない。七・七耗の小銃弾の約二倍の直径のある十二・七耗弾の新品の弾丸を手に入れた。

鞍馬の山中の事である。風呂は筋向かいの民家の五右門風呂を時間を定め、利用させてもらっていた。

その風呂は道路側の方が焚き口になった母屋から独立した風呂場となっているため、我々若

い者が利用させて貰うには都合のよい格好になっていた。

風呂に入るには庭から風呂の洗い場に入れるようになっていた。

私は風呂当番の時、太い針金に十二・七耗の弾丸をくくりつけ、燃え盛っている風呂釜の火の中に差し入れた。

弾頭を下にして、後側の鉛が溶けるのを良く見えるように織火の中に入れた。

五右門風呂の焚口は炭焼作業の時に出了た雑木の切れ端をどんどん燃やしていた。二十人位が入れ替わり立ち替わり入るので、火力が十分ないと、風呂の中の湯が忽ち少なくなってしまう。

火力は十分すぎる程であった。焚口の鉄扉を開けたり閉めたり、私は鉛の溶け具合を見るのに熱中していた。

戦友の中には織火が威勢よいために、鉛が煮えこぼれたり、細かい針金のため針金が赤く焼けて小銃弾の重量に堪えかねて曲がったり、鉛がこぼれたりして失敗しているのを見たり聞いたりしていた。

私は慎重に作業をしていた。突如であった。

(つづく)

酒匂上輩寺三十四世桜沢堂山の研究(十)

谷口得二

△紅英堂刊行の作品について

紅英堂戯作者と板元との相互依存黙約性が昔からあったことは、その契約証の存否に拘らず、拘束性を持つていたことは確かである。この証左として、この年もまた次の作品が一点、葛吉から開板されていた。

名高稗諷実録 全三編六冊
改印(初・二・一〇卯七、三・一〇卯八)
梅蝶楼国貞画

表紙見返しの画工は、また別において、二・(下)の見返しに、全く無名の「知哥画」が記されているが、この全三編の見返しすべてがこの画工によるものである。本書は安政二年七月七日よりの中村座興業に依じて出されたものであるが、重要なのは「正本写」なる語彙が、「種清」自身の手によって始めてここに記されたことである。「正本写」とは、二上の一〇扉から口絵が始まっているという珍しい形式だが、次が見開き口絵で、二ウに至って序文となる。その中にこの「正本写」の用字が始めて登場する。即ち「這稗諷の(「正本写」ハ桜田氏が磨出硯高

至嶋原の隨(まにく)有首尾搬(そつくりうつし)て龜六(ちむる)のミ」とあるが如くである。しかし、この「正本写」なる呼称に対して、先に記した「早稲田文学」草双紙研究号では、

「どういう訳か、渥美清太郎へ歌舞伎小説解題」で冒頭から次のような文を載せていた。即ち、「歌舞伎小説とは戯曲から引直された小説のことである、仮にわたしが命名したのである」と。そしてこれ以上の全文にわたって一つとして、「正本写」なる語彙を見出だせないのは、この語彙に対して非妥当的な理解を持つゆへに、彼自身意識的に無視し排斥したのか、あるいはまた調査不備であったのか、疑問の点は残る。もとよりこの改題の凡てが「種清」作品だけではなく、他の多くの戯作者の作品をも含めての改題であるゆへに、公平を期しての「歌舞伎小説」なる創語もその妥当性を維持しよう。しかし「正本写」とは「種清」作品にのみ与えられべき語彙だとするならば、しかも一歩譲って、それを正しいと

しても、「種清」作品改題中にこの語彙を呈示しなかった瑕瑾は大きい。そして、これもまた「早稲田文学」(大正十五年四月号)の三田村鳶魚「柳水亭種清」に次のような懇切な解説がなされているので、必要な箇所だけを抄録する。その中で、まづ一つの報条文を掲げて論述してみると、

正本写 いそが 柳水亭種清
一代記 しから 純亭魯文
端歌作 うヨ 梅暮里谷峨

文政の昔に「柳亭種彦」が創案したのは「正本写」で(註正しくは初編文化十二年刊)、「製」の字をシタデ(仕立)と読ませたが、「種清」のは「正本写」で、「写」の字をウツシと訓読させた。前者は脚本小説とでも云うべきか、後者は小説体脚本とでも解説したい。しかも「種清」のものはすべて上演された脚本を資料として居る。「種彦」のは勿論創作であった。如上の点からの差違もあるが、「正本写」と「正本写」とは只の一字の違いでなく大体に心持ちが、かわっている。此の「正本写」という言葉は、「種清」以前に使用されなかつたように思われるが、芝居物の「合巻」は無論彼が始めたのではない。坪内逍遙博士の少年時代に観た歌舞伎の追憶を述べたものに、

「此双草紙仕立の正本と私の特称する種類の物が、更に厳密に調べて見ると、おのづから二種に分かれて、第一種は全く其俣台帳を草双紙に引直したものであつて、役々も其上演当時の俳優のまゝ、似顔に画いてあり、幕数も、ほゞ其俣に知ることが出来るやうに縮つてあるもので、チヨボの文句さへも其俣書き入れてあるのも少くない。道具立や背景は挿絵に譲つて書いてないが、トガキは地の文となつて相応にくはしく記入されてある。……ところが形式だけは同様であるが……当り芝居を七分以上其俣に取込んで、さうしてそれへ余計な作意を附け加へて、蜂蜜に砂糖をまぶしたやうにわるく甘く仕立てた草双紙も随分ある……」

以上が「三田村鳶魚」の文である。前に挙げた一枚摺報条は安政五年のものであるが、並記した顔触れからしても、如何に彼が当時、その盛名を馳せていたかが理解されよう。しかしそれにしても、鳶魚はどこ迄も上演に先行する小説体の芝居本としてではなく、極端に誇張した表現をとるならば、渥美説の「歌舞伎小説」と云う普遍的概念の語彙でもなく、上演後に書かれた舞台描写の本、即ち「舞台写」への発展を意識していたものと

も理解される。そして正に、この「舞台写」即ち「正本写」に類する先用語として、文政十一年刊行「杜若紫再咲」岩井条三郎著、淫齋英泉図、蔦屋吉蔵板の巻末三十ウに「鶴屋南北、正本之写」なる語彙があつた。これはまた本書の扉一オに板元紅英堂の「乍憚口上」として、一昔前の正本「鶴屋南北作る かしつばた色も江戸染め」(文化十二年五月十一日より河原崎座初演)の書直し小説体舞台写であ

るとし、さらに、一ウ上枠内特記には、「正本振」なる語彙のあつた。しかも廿八ウには「正本ぶりにて、なり物までくハしく、書入れ芝居をめのまへに、見るごとく」とあつて、「正本之写」と「正本振」とは同義語として示されていた。この先用例に於て「種清」は、不熟な「正本振」を棄てて、「正本之写」を採り、「種彦」の「正本製」に倣つて縮語して「正本写」としたとも解釈することができる。(完)

小田原評定と制札をめぐる

澤地 英

一 二つの例示

小田原市民として、許し難い事柄がある。悪意と中傷が充ちているからである。それは後北条時代の「小田原評定」と、『名将言行録』による旅僧の物語である。

『広辞苑』によると、「小田原評定」とは、秀吉が小田原城を攻囲した時、小田原城中の氏直が、腹心等の和議の評定を、長引いて決しかねたことから、長引いて決定しない相談というこ

とになつている。

『名将言行録』によると、天正二五九、五三頃、諸国を流れ歩いてきた旅僧が、北條氏政治下の小田原城を通いかけた時、北條氏は早晩滅びるであらうと予言したと書かれている。

何故かという、数年前は制札が一、二条しか書かれていなかったのに、再度訪ねた時、制札が十二、十三条も多く書かれていたのを見て、領内の乱れを感じたからだと伝えている。

前者は民政の評定衆と軍評定を混同し、後者は領内に乱れが

あつたと断定して、ともに現実と違ったイメージを植えつけた事例である。

この二つの代表的な例示をみると、小田原攻めの敗戦の屈辱を抽象しているが、この屈辱を払拭したいと思つたのが、事の始まりである。

二 選抜された奉行人

民政の評定衆は、後北條治政の鑑であると思つている。というのは、各種の奉行人(民政面において山奉行、浜奉行、魚奉行、小路奉行、町奉行、請取奉行、蔵奉行、肴奉行、引受奉行、出納奉行等と際限なく続き、軍政面において旗奉行、弓奉行、槍奉行、伝馬奉行等となつている)を経験し、実績と誇りをもつた者が、昇進し評定衆という重責に登りつめたといわれている。これが後北條氏の政治的システムでもあつた。

地方分権の理想を掲げ、関東独立国家建設構想を目指し、領土拡張をもくろんでいた北條氏にとつて夢の青写真でもあつた。そしてそれが民政安定化の基礎でもあつた。事実奉行人は錚々たる人物が輩出している。本職は北條家の親衛隊である御馬廻衆出身。その御馬廻衆は一、二〇騎と数多く存在するが、この中から有能な者を選抜し、し

かるべき奉行人へと兼任させている。したがつて奉行人は実力派でもある。

例えば安藤豊前入道良整は、小田原城の出納奉行の役を担当し、安藤柁の考案者としても有名である。板部岡江雪斎融成は、早くから奏者として活躍し、僧籍が出身だった関係で、弁舌胆力にすぐれ、仁義の道厚く、とくに対秀吉外交に手腕を発揮したといわれている。

奉行人は責務が大で、素質として律儀であり聡明でもあつた。官民の接着剤として、慎重且つ正確公平を旨としたことは言うまでもない。もつとも町奉行は江戸時代と異なり、警察権も司法権も持たなかつたが、町衆の有力者出身にも係らず、小田原に出入する諸国の問屋衆の動向を城主に報告するという義務を負つていた。

三 慎重な裁許朱印状

職責を全うし、大過なく奉行人を済ませた者が、評定衆へと昇進してゆくが、前段階として引受奉行人に就任している。これは訴訟関係を、一手に引受ける重責を担つているので、これが将来の評定衆の登竜門となっている。問注所で訴人(原告)が許状を提出すると、引受奉行

人が受理し、引受会議を開くことになる。引受会議により判決原案が出ると、評定会議となり、評定衆が意見を述べ合うことになる。検討の結果、最終決定が下る。勝訴人に下知されると、評定衆の中でも、練達の士が署判者となる。これが裁許朱印状となり、古文書に残っている。

民心を把握した奉行人が、築き上げ、練り上げた挙げ句、決定した評定衆であるから、その判決は民主的であり、公平性があり、温情的でもあったといわれている。小田原北條氏が五代も続いたという証左ではなからうか。古文書を通してこの裁許朱印状をみてみると、慎重に対処したことが伺われる。

例えば武州文書十二によると、永祿四年十二月十日、北條氏は、迷惑を理由に、すな原百姓中が訴えたことに對し、今后風間の在宿を認めない旨の判決を下した。署判者は、評定衆勸解由左衛門尉康保である。

大宮市氷川神社所蔵によると、天正二年六月二十一日北條氏は、大宮社中人に對し、潮田左馬允との宮山祭祀用所の、伐木をめぐる相論に對する裁許を伝えた。署判者は、評定衆勸解由左衛門尉康保である。

武州文書十二によると、天正二年九月十日北條氏は、保証寺

に對し、検地の際御領所に紛れた寺領一貫二〇〇文を改めて寄進させる旨の判決を下している。署判者は評定衆山角四郎左衛門尉康定である。

品川区国文学研究資料館所蔵大川文書によると、天正五年卯月十日、北條氏は、伊豆西浦百姓大川兵庫助に對し、小代官藤守の年貢に際し、計量規定を守らず、定められた量以上に多く取ったという不法処分を判決を下した。署判者は、評定衆山角上野守康定である。

武州文書十五によると、天正七年六月十日、北條氏は、岩付衆中村右馬助に對し、出置証文がなかったにも係らず、従来通り陣夫一名を召し使える判決を下した。署判者は、評定衆山角上野守康定である。

小山町高木光穂所蔵によると、天正七年六月二十日、北條氏は、南条織部同心関主水助に對し、小田原衆の南条右京亮より、年度が過ぎ打ち切る期限がなくなつたにも係わらず、未進分の手伝銭を取立てることを認める判決を下した。署判者は、評定衆石巻下野守康保である。

京都大学博物館所蔵後閑文書によると、天正十五年卯月二十日、北條氏は、後閑氏の代人安蛇井志摩守に對し、多年後閑氏が召し使えてきた女性を、出暇

証文がなかったにも係らず、百姓の反町豊前の許から取り戻すことを認める判決を下した。署判者は、評定衆山角上野守康定である。

上杉系図によると、天正十五年五月十八日、北條氏は、深谷衆山川備中守、江戸衆上原出羽守に對し、新関郷新関平左衛門分年貢を、由良信濃守より請取らせる旨の判決を下した。署判者は、評定衆山角上野守康定である。

以上四十点の裁許朱印状を、時代順に数例を羅列したが、内容的にみて、真摯な慎重さが思い知られよう。

古文書に残された記録によると、火災焼失の憂いの少ない、敷地が広くその上土蔵といういわゆる所蔵保管のよかつた実直な名主や代官などの末裔の出土が、殆どを占めている。したがって古文書オンリーの危険性がなはいとは言えないが、古文書だけを頼ることを否定することもよくないと思つている。

古文書にしたがつて、時代別に裁許朱印状をみてみると、早雲、氏綱時代の点数はゼロで、氏康時代に至り十二点で、古文書に占める割合は、一%。氏政時代に至り十七点で割合は五%。氏政時代割合が五%と多かつたのは、先代の氏康時代、

領土拡張に奔走し、黄金期を築いた。そのつけが来たのではないだろうか。なお評定衆は兼職だった関係で、毎日の訴訟関係は過酷だったので、十名程度と云われている。それが月輪番制で消化したが、裁許朱印状の署判者は、特定の者だったことは前述した通りである。

四 禁制と制札と掟書

『小田原市史』資料編中世Ⅱ及び中世Ⅲ小田原北條によると、元祿二年(一七二〇)十月三日氏康の没後から、天正十八年(一五九〇)の小田原開城を経て、翌年十一月四日氏直の大阪で没するまでの、史料が収録されている。この史料は、形式上印刷の史料のうち、重要なものとして、虎朱印状を始め、発給者が独自の花

時代 種別	早雲		氏綱		氏康		氏政		氏直		合計	
	点	%	点	%	点	%	点	%	点	%	点	%
禁制	3	8			21	2	9	3	35	4	68	3
制札	4	11	12	11	13	1			3	0.4	22	1
掟書							9	3	20	2	29	1

押を据えた判物、書状等に分類出来る。

民政としては、前述の裁許朱印状があるが、軍政として取締関連のものが圧倒的である。ちなみに着到定書、伝馬手形、禁制、制札、掟書、触書、法度書、過所などと多岐に涉っている。

このうち禁制は、ある制度を差止めること即ち法度である。又制札は、その禁制を簡条書きにして、路傍若しくは神社境内に立てた御札である。この制札には金銭が伴うもので、寺社や鄉村側に対し、周知徹底を期するため、下命者が要求した

ものであるといわれている。掟書は内容的に殆ど禁制と同じだが、制札銭を含まない点が異なっている。

古文書にしたがって、時代別に禁制、制札、掟書をみてみると、奇妙なことに氏政時代、制札が皆無である。そして氏政氏直時代になると、掟書が増加しているのは興味深い。氏政時代、禁制、制札ともに点数が多かったのは、前述したとおり、黄金期を迎え、士気が高かったのではないだろうか。氏政時代に比べ、氏直時代点数が多かったのは、戦争末

期の混乱が原因ではなかつただろうか。

ちなみに代表的な禁制を例にとると、神社関係が多く、軍勢(軍兵)甲乙人(一般庶民)が

一、横合非分すること
一、濫妨狼藉すること
一、竹木剪取すること
一、横合非分すること
を禁じ、違犯した輩は、厳科にするから、不法を行う者を注進せよという内容である。簡条書きにして、三条足らずが限度であり、史料としては、圧倒的に、多発されている。

五 結び

徳川、伊達両氏の三国同盟が、天下統一を目指した秀吉に、敢然と抗戦した北條氏であったが、心ならずも相次ぐ徳川、伊達両氏の裏切り行為の末に、父氏政の許可もなく息子氏直の全面降伏により、天下の堅城が、落城ならぬ開城という不名誉なことになったことは、如何にも残念の想いであるが、小田原評定と、旅僧の制札云々のことは、何としても訂正したいと思っている。(完)

片岡日記 (26)

片岡永左衛門

大正十四年四月

十九日 晴

株主委員会にて、本店行し処、八時二乗車。大磯にて下車。平塚駅より又乗車す。途中汽車中にて見しより、野趣乏しく失望。高麗山を禁伐林之為

メ、風情面白く佇立。しばらく何となく宝も□□連想し、今日高来神

家之祭典と休日二付、甚々通行多く、平塚之如キハ、行来汽車も停車場も萬員塵之如キ。午后七時発米原行ハ、萬々員にて窓ヨリ押込リ。花時之新宿駅之如し。

花水橋にて

雨降山にあるかなしかに打かすみ風こちよ

き花水の橋
産神の今日ぞ祭と日和よく

往来にきはふ
高麗の村ら里

廿日 晴

午後久々に、岡田老人往訪。

廿一日 晴

の理である。

東京より藤沢二立寄り、三時半帰宅。

蓮花草かのもこのものに咲く田居の

空も明るく春雨のふる丘の辺の松の下路行人の

笠志る白とけむる春雨

廿四日 晴

午前出勤、午后岡田小三太悔二行。

町會の議員をあすはゑらむ日と

夜之街を人の行きかふ

廿五日 晴

町會議員選挙立會人トシテ、午前五時三十分選挙會場飯町役場二出席。拙

者外立會人ハ、中田寿一郎、岩田定吉、岩下清之助ノ四人ニテ、選挙長ハ

町長今井廣之助ナリ。會場前ノ入口ニテ、選挙人氏名ト、選挙名簿ト对照シ、會場第一入口ニテ、

对照済證ト引替ニ、番号票ヲ受取、第二ニ選挙掛より、番号票引替ニ、選挙用紙ヲ受取り、場内ニ

テ、候補者ヲ自記シ、選挙長前ニ置タル投票箱ニ、投票スルノ順序ニテ、

廿二日 半雨

昨夜来降雨。興信銀行にて他重役ト落合、種々交渉。拙者ハ上京、親一方に止宿。

廿三日 雨

有権者式千五百八人の内、午前六時ヨリ、午后五時迄二、式千三百五十人ノ投票有り。開票セシニ、五十一票ノ無効アリ。得票瀬戸留吉再一二六、吉田吉藏一二三、里見喜之助九三、山口金太郎九〇、石井定吉八九、川田守三八六、秋沢嘉蔵八五、小峯徳治八三、湯川周三八一、竹藤亀太郎七九、井上覚次郎七八、山本松太郎七七、一藤木重治七五、山田又市七二、一寸木久吉七〇、芹沢勝蔵六八、関沢好太郎六七、平川松太郎六七、北沢覚三六六、城所藤次郎六五、吉田有三六三、横小路豊七五六、関口鋸之助六〇、飛鳥井峰吉五六、平井俊昌五四、関利豊五〇、永田清助四九、内田又次郎四八、安藤賢次郎四八、井上泰助四六、以上當選、以下七人落選ト確定シ、事務ヲ整理シ、十一時帰宅。

廿八日 晴
藤沢二行き、二時帰宅。

廿九日 雨

昔之御鐘の台より、掘出せしと云、寿昌寺の鐘を見てより、當国にての古鐘と聞し星谷寺の鐘を見度、七時発の汽車に乗る。平塚にて下車すれば、曇し空は、相悪と雨となる。厚木迄の発車ハ八時三十分にて、未だ四十分もあり、厚木より之発車ハ十一時と聞きてハ、厚木にて又二時間も待つ事となり、此雨にてハ、いや氣もさせしに、乗合の都合にて、臨時発車乗る。車中より相模川の雨景を見ながら、厚木つく。二十分斗りにて橋本行の電車に乗る。雨天の為か乗合なく、新緑も悪しからざるも、昨日に引替甚た風寒し。四谷にて下車し、左二田圃道を爪先き揚りし数町にして、坂の上に坂東八幡星谷寺の石標アリ。仁王を安置せる朱塗の大なる惣門を入ハ、鐘堂ハ右方にて、鐘ハ嘉禄三年の鑄出ノ銘あり。古雅掬す辺し。

ハ星谷寺
出る音して椿きはなちる
笈笠はみ堂の様に白ろしと
経おさむらん声のきこゆる
帰り路にて
星谷寺心ろのこして
出て立ては
むかしを今にひひく
鐘のね
観音の御堂ニ賽すれハ、例にもれず、所々破損の跡あるハ、震災の為なる辺きも、特に不潔にて、心中寺僧の不埒を感じ、寺にハ寄らす四谷の茶店にて、自動車を待て、乗る。厚木より藤沢行の自動車に乗り替、本店二立寄、六時帰宅。

三十日
昨日之寒雨にて、気分悪しく、閉居。

大正十四年五月
一日 晴
午前八時発に乗車、興信銀行神奈川縣廳に至り、午后三時上京、親一方に着く。

二日 晴
午前帝大学資料編纂に、相田君を往訪せしニ、未夕京都より帰京ナシ。兼約の為メ持参の小田原古函を□□氏ニ託し、伝言シテ帰る。午后徳富先生ノ第一回歴史講演聴講ニ青山會館ニ至レハ、受付ニテ、氏名を自記セシム。最早数十名ノ来會者アリ。類と拙者ノ氏名を呼者あり。席を立ハ、国民記者並木氏ノ社長も、最早来場すと挨拶あり。拙者来聴と予期シタルカ。二時より後藤子爵の序講あり。来聴者二千八人ニ及ビ、閑院若宮春仁王も来聴にて、先生ニ面談。明日私邸ニ往訪を約し、帰る。

三日 曇
新築ノ新宿停車場より、山手線ニ乗り、品川にて乗り替へ、大森山王之徳富邸ニ至り、応接に侍ハ、奥様出来り挨拶あり。引替に、先年懇請セシ相中雜誌之序文を持つて、先生出来ル。披見し、深謝す。別に大正十四年四月廿日於青山會館久邇大宮殿下台覽ノ為メ向徳富第一郎著書原稿一部分陳列目錄ヲ贈ラル。此内六十八ノ箱根關所通行手形十通七十二ノ中勘凡例(そハ大久保家の歳計予算ナリ)七十五ノ大久保加賀守書状等ハ、拙者ヨリ寄贈セシナリ。暫く談話し、辞シテ三時帰宅ス。

四日 午后 晴
銀行ニ出勤、午后龍夫来る。

五日 晴
出勤帰途、曾我に見舞ニ寄。

六日 晴
七日 半晴
本店二行、三時半帰宅。

八日 晴

廿六日 晴
細君横濱ニ見舞ニ行く。

廿七日 曇
つり鐘に見いりて居れ

出勤、午后在宿。

九日 晴

本店二行、三時帰宅。

十日 晴

両陛下銀婚式ニテ、當地ニ於テハ小学校ニテ、拝賀式を行テ、小学校生徒ノ旗行列。昼夜花火ヲ打揚テ、祝意ヲ表ス。天皇の二十五とせの御ちきりの今日をよき日と祝ふ国民我らまで嬉しくと思ふ天皇の□はたいつとせの御ちきりの今日

親一東京より帰省。家内
にきわぶ。

十一日 昨夜の雨今朝
晴れ暖かくなる

午後、親一帰京。居神祭
にも太鼓の音朝より聞ゆ。

十二日 晴

出勤。

十三日 晴

出勤、藤沢より手塚氏、
預金惣代として来談。

十四日 晴

大磯支店ニ長嶋氏往訪。
不在ニ付、傳言し、帰途
ハ徒歩初度の新緑、眼を

楽しむ。二宮より汽車
二乗る。

同日新聞ニ

五月十三日銀座一時間二
人員一四〇〇、京橋より
新橋迄二行逢し、男女は
男三二八女九二、男洋服
二二七、和服一〇一、女洋
服二、和服九〇、男帽子
ソフト一三一、ハンチン
グ二三、外五、ネクタイ
普通一七〇、蝶結二一、
赤靴六二、黒五一、足袋
八二、素足六二、眼鏡有
ル人三〇、用ヒサル人六
六、髪有カ六五、無人一
六九、女服銘仙一〇五、
木綿三三、御召二五、西
洋髪三〇七、日本髪七七。

△ 訃報 △

尾崎 正氏

(元賛助会員、小伊勢屋)
小田原市本町四一九一
一五

現賛助会員紀昭氏の実
父
平成十四年五月十六日
逝去されました。

享年九十一歳

栗原 照夫氏

武蔵野市西久保二一五
一十一
平成十四年九月十九日
逝去されました。

享年八十三歳

羽田 潮政氏

小田原市千代八一五
(蓮華寺)
平成十三年十月三日
逝去されました。

享年八十三歳

小島 秀雄氏

小田原市千代二二
平成十四年九月二十四
日逝去されました。

享年八十一歳

佐藤 英一氏

小田原市新屋九九
平成十四年七月二十四
日逝去されました。

享年七十八歳

ご冥福をお祈り致します。



◇安思我良 第六号

A5判44頁

平成14年5月18日

発行 南足柄歴史同好会

編集 同 編集委員会

代表 会長 内田 清

南足柄市弘西寺二〇六

TEL〇四六五(七四)二五〇五

●「足柄峠を巡る人々」

(小澤勇一) わが国で一

番古い記録の『古事記』

の虚構性を踏まえ、足柄
峠を越えた倭建命、大宝
律令(三)制定により足柄
の駅が置かれたことに引
き続いて『万葉集』の防
人の歌、平将門、更級日
記の作者、新羅三郎、源
頼朝、藤原範茂等々の峠
を越えた人々の南足柄に
まつわる話や見解を述べ
ている。

●「御嶽神社の奉納額②」

(杉田美代子 西田堪)

併額は明治三十年(一九一七
と昭和二年(一九一七)を、歌

額は天保十年(一八三九)と天
保十一年(一八四〇)を紹介し
ているが頭のさがる地道
の作業である。なお天保
十一年の歌額を読み下し
している。

●「鶴と朝鮮通信使」(東

好一) 筆者は、宝暦十三
年(一七三三)小田原藩が朝鮮
通信使に接待した資料に
関心を持った(『小田原市
史』)。中嶋村名主林与惣
兵衛が書き残したもので、
この中に朝鮮人御用
につき玉子と鶴を準備し

ると言う意味の文言があ
る。筆者はこのことから
傍証を固め、玉子は鶏で
ないかと推定する。ユ
ニークな内容でその文体
とともに面白さがある。

●「大平年代記の小田原

北条」(藁科 東) 大平
年代記は支配者の要請に
よって提出した村の歴史
ではなく、また三役の行
政管理上の記録でない。
大平村(現・沼津市大平)

を築いてきた農民の立場
からの記録であり、その

生活史の記述である。後
世歴史家のために準備さ
れたものでもない。それ
だけに、小田原北条氏に
とって都合の悪い記録が
ある。小田原北条氏に
とって負の部分である。

●「大森寄栖庵之墓と岩

原城跡を見直す」(内田
清) 筆者の歴史に対する
姿勢に敬意を払いたい。
すでに研究されてものを
撫でるのは楽である。

それをあえて捨て新しく
調べ直すのは、苦勞と時

第4回史跡めぐり

秋の木曾路へ行きませんか!

日時 11月7日(木)～8日(金)
 1泊2日
 集合 小田原駅前(東口) 7時30分
 雨天決行
 日程 7日(木) 駅前…中央自動車道
 他…奈良井宿、蕨原宿、福島宿他
 8日(金) ホテル8時出発
 寝覚の床…妻籠宿…
 馬籠宿他…小田原駅前(19時頃)
 宿泊地 つたやグランドホテル
 会費 25,000円 0264-22-2010
 受付 10月28日(月) 午後2時より
 伊豆箱根トラベル小田原営業所
 ハガキは出ませんのでご注意を!

初詣ご案内

日時 平成15年2月8日(土)
 集合 小田原駅前(東口) 7時30分
 雨天決行
 日程 駅前…小田原厚木道路他…高麗神社…聖天院…越生梅林他…小田原駅前(19時頃)
 会費 5,000円(含昼食代)
 受付 1月28日(火) 午後2時より
 伊豆箱根トラベル小田原営業所

第3回史跡めぐり実施報告

“さきたま風土記の丘方面へ”

日時 9月21日(土)
 日程 小田原駅前(7:00)―海老名SA―東京IC環状8号線―三芳PA―さきたま資料館丸墓山古墳・稲荷山古墳・将軍山古墳見学(11:50~13:30)―行田市郷土博物館忍城跡見学(14:00~15:00)―鴻巣宿・桶川宿(車窓)―小田原駅前(20:50)
 会費 5,000円(含昼食代)
 参加者 38名(氏名略)

問がかかる。最近では、筆者の古文書講座がこれで、最終回となる『小田原史談』一九〇号に掲載の荻窪用水に関する先学発表の誤りを正している。

て、立派な説明が加えてある。矢作の地名の語源については、全国的にある同地名を挙げ、続いて矢作の地形から説き起こし「地形説」の他「矢竹の自生説」を挙げ、続いて矢作の史跡、変遷、伝承を記し、末尾には矢作の年表と、至れり尽くせりの内容になっている。最近地域単位で歴史の掘り起こしが盛んに行われ、本書の他、『寺町物語』『下府中の歴史』(書名不確か)、『一町田物語』など、市史を補完する形になっている。その発行のバックには、必ず骨を折っている方がおられ、その方々に敬意を表した

文芸誌案内

時空 第20号

平成14年7月20日
 A六判68頁 頒価五百円
 発行 時空の会
 鈴木 一正

編集委員 星崎 茂(代表)、石綿 勉、市村 昇、他6名

書名が「目で見る」とあるのでグラビアの写真に簡単な説明がついたものかと思っただけで、折

り起こしが盛んに行われ、本書の他、『寺町物語』『下府中の歴史』(書名不確か)、『一町田物語』など、市史を補完する形になっている。その発行のバックには、必ず骨を折っている方がおられ、その方々に敬意を表した

い。なお、超光寺碑については、足柄平野に残る他の塚も併せて考究して頂きたかった。

た西郷隆盛のことが浮かぶが、この著では明治国家の骨組みを創ったことで功績のある大久保利通に焦点を置いている。色々な資料で立体構成をした好記述である。

●【評論】「菊田、均」なぜ戦争だったのか」をめぐって(五十嵐 勉) 菊田の著書には「なぜ戦争」だったのか―統帥権という思想―と統帥権を省略し、ずばり戦争を表面に掲げている。戦争を知らない世界を知らない観念的思想の所産である。それだけに将来を期待できる。

●【エッセイ】「花日記」(大島エリ子) 本編の末尾に「この作品はインターネット上で日本の古典文学作品(主として短詩形文学)を紹介することを主な目的に実験的に作成したものだ」とただし書きがある。山頭火、ホイットマン、嵐雪、白秋、芭蕉、ゴッホ、柿本人麿などの作品を日記のなかに記し、叙情あふれるものとなっている。

●「北村透谷参考文献目録」(鈴木一正) 単行本内容細目と平成13年と二つにわけて調査分類している。コソコソと探索された結果を纏められる立派な仕事を継続されていることに頭が下が(岡部忠夫)

特別賛助会員

智恵袋 相田酒造店
 小田原銀座 アオキ画廊
 熱海 アオキクリニック
 飛多魚屋
 紳士服の アメリカヤ
 (株) アルファ
 伝統工芸 石川漆器(株)
 税理士 石原和夫事務所
 伊勢治書店
 画材 ガクブチ ゆうえ
 自動車修理 板金塗装 イーマン
 (株) かまぼこ
 (株) 小田原ガス
 小田原市農業協同組合
 小田原報徳自動車
 (株) オートセンター・スギヤマ
 オリオン座
 かまぼこ籠 清
 JA神奈川信用
 カネボウ株式会社小田原工場
 神尾食品工業(株)
 木地挽 日下部産業(株)
 かみやま小児科クリニック
 興電社
 小伊勢屋
 国府津館
 (有)小松石材店
 さがみ信用金庫
 趣味のこぶく さくらい

箱根湯本温泉 正栄堂
 雀のお宿 春光荘
 小田原 冬 秀の かまぼこ
 反寿堂スポーツ
 大営不動産
 高木整形外科医院
 手打うどん 小田原城趾前 田毎
 網元直営 交る海
 (株) そびそ二宮
 茶半家具株式会社
 ちんぎょう本店
 角田ガクブチ店
 東京電力(株)小田原営業所
 トーホー建物齧
 鳥かつ樓
 和菓子 菜の花
 八小堂書店
 八子マサ
 平井書店
 (有) 古屋花店
 株式会社 報徳
 建築金物(株)星崎仲吉商店
 家庭金物
 本多時計店
 (株) 松坂屋
 学生専科 (丸) マルク
 諸星運輸グループ
 曾我の梅干 美の政
 塩辛・かまぼこ
 みみづく幼稚園
 ヤオマサ株式会社

小田原史談(年四回発行)

創刊昭和三十六年一月

巻別五五號

振替

年会費 普通会員三千円
〇〇三三〇二二六四三三六